

# 1978年伊豆大島近海 地震現地調査の報告

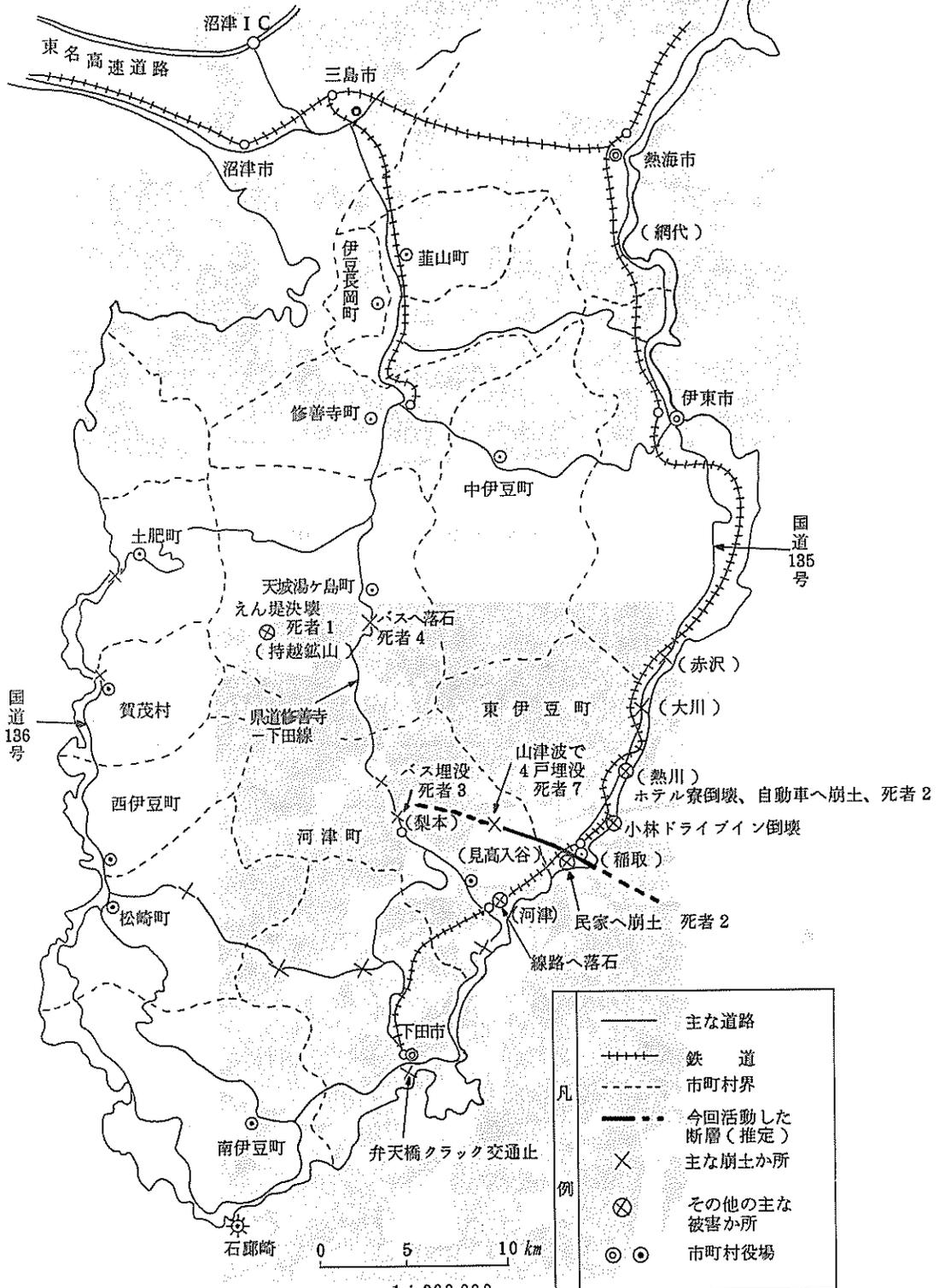


昭和53年2月

愛知県地震対策プロジェクトチーム



# 伊豆半島略図





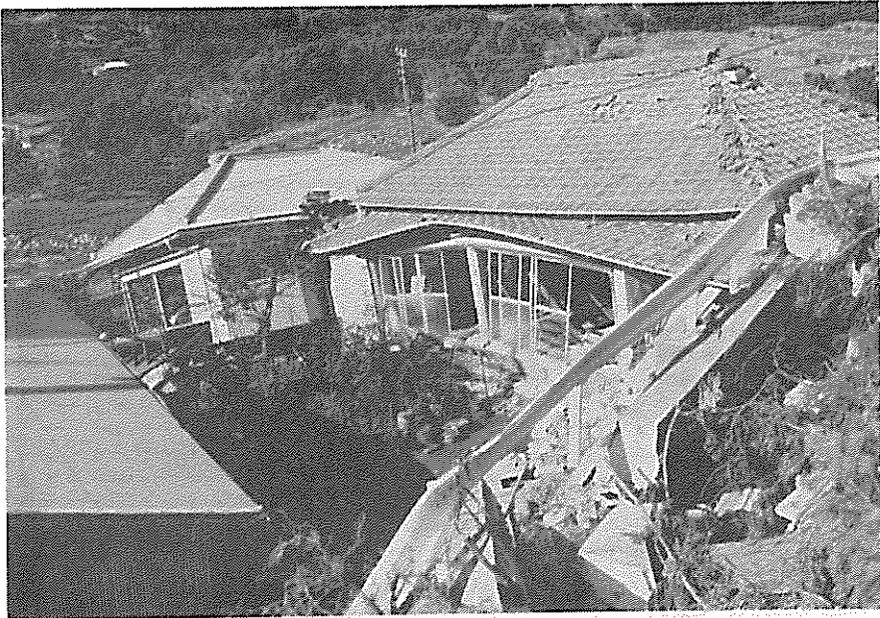
被害を受けた民家（河津町）



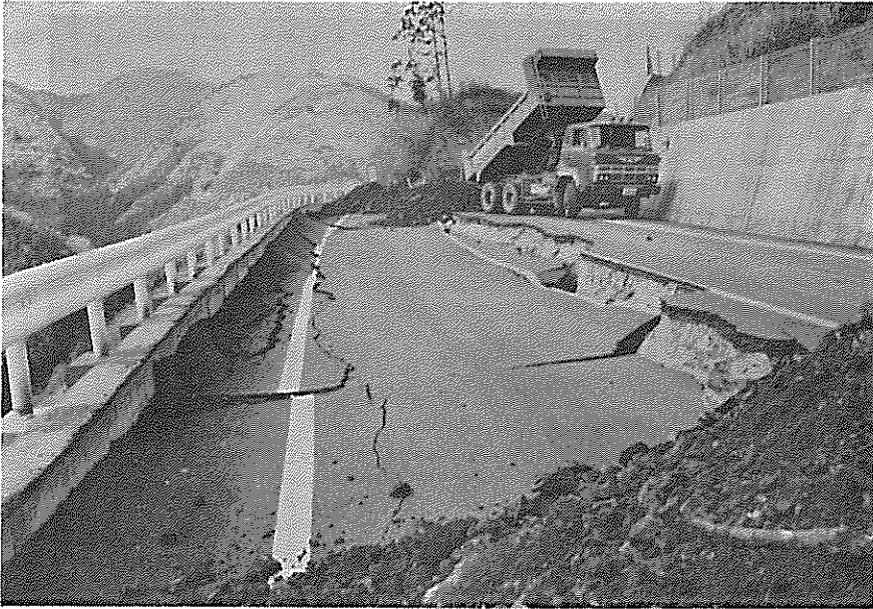
くずれおちた神社のへい（河津町）



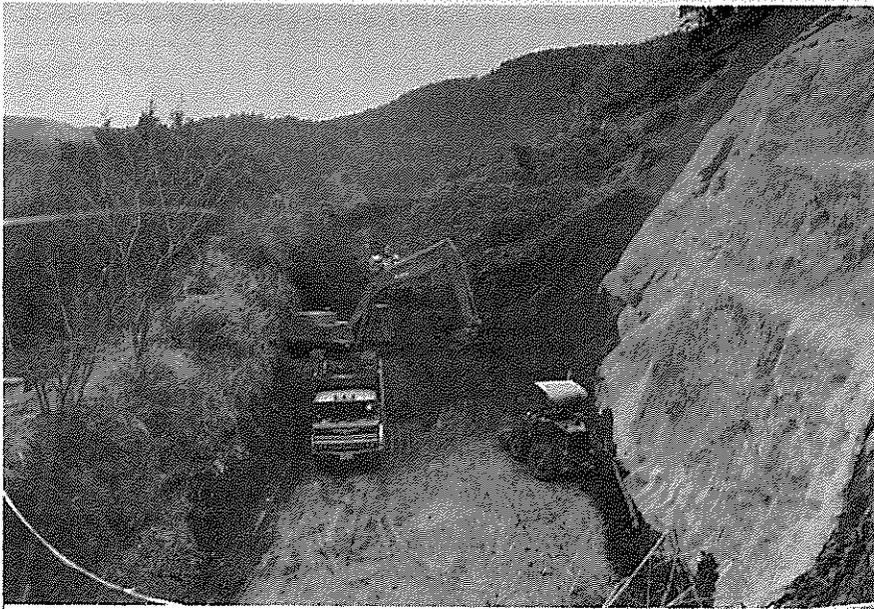
このような石垣の崩壊が目立つ（河津町）



道路がくずれ被害を受けた民家  
（河津町梨本地区）



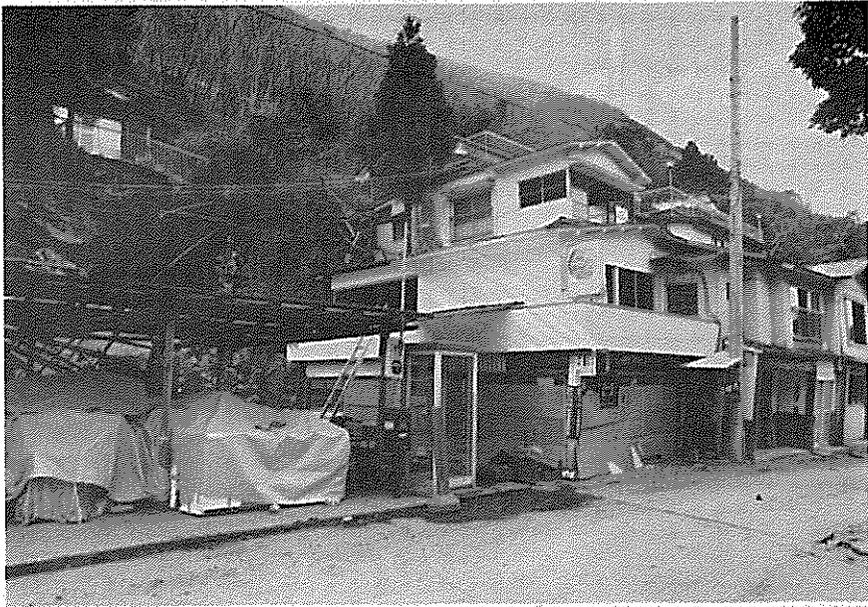
県道修善寺下田線（河津町梨本地区）  
伊予国工務株式会社建設



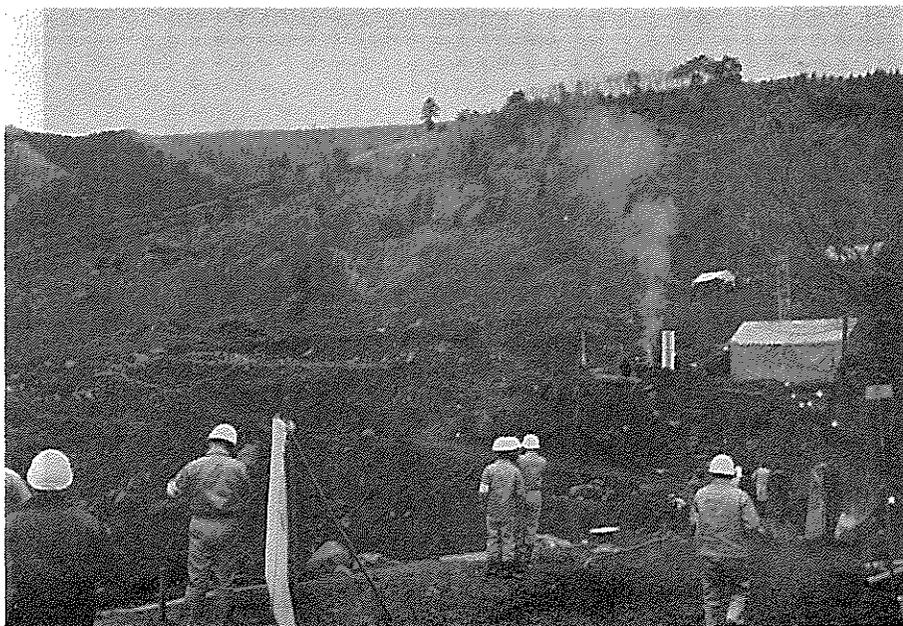
バスが埋没して3人の死者を出した県道修善寺  
下田線の現場（河津町梨本地区）



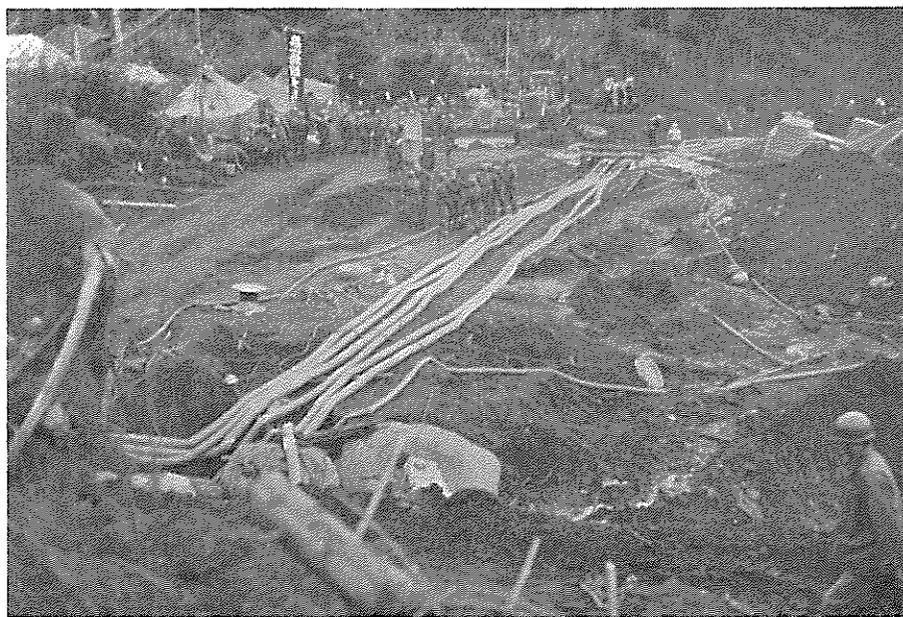
河津町梨本地区



河津町梨本地区河津七滝温泉街



河津町見高入谷七廻地区の現場を調査する一行



河津町見高入谷七廻地区の現場を調査する一行

山津波で4戸が埋没し、死者7人を出した  
河津町見高入谷七廻地区の現場

山腹斜面の法先が比較的  
急になっている。

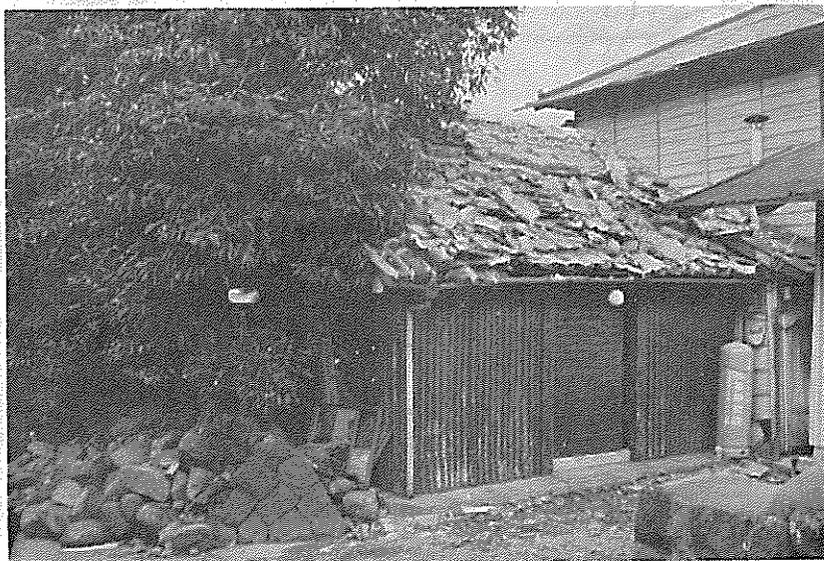
山腹斜面は比較的  
ゆるやかな感じ



円弧すべり面か？



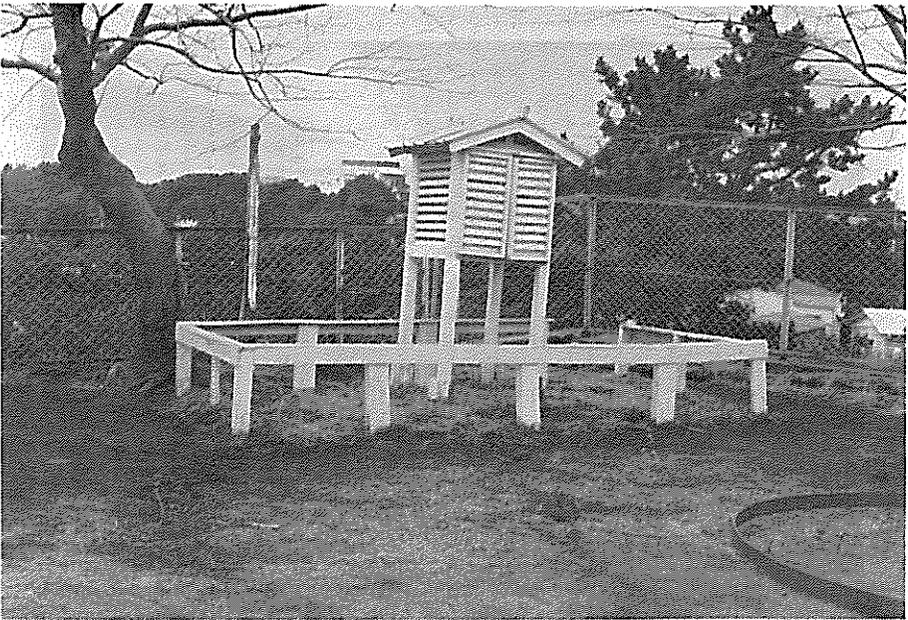
現場から掘り出された遺品



石垣や古い家の屋根瓦の損壊が目立つ（東伊豆町稲取）



民家の家屋の下を走る断層（東伊豆町稲取入谷 1821  
田村豊作氏宅）



断層が走る稲取中学校校庭



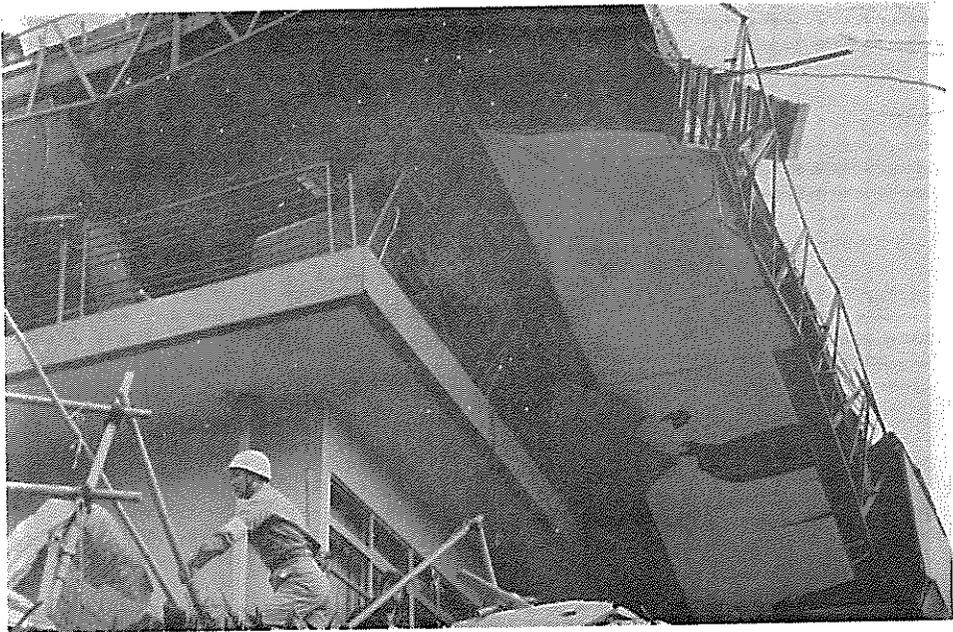
道路を横ぎる断層（東伊豆町稲取）



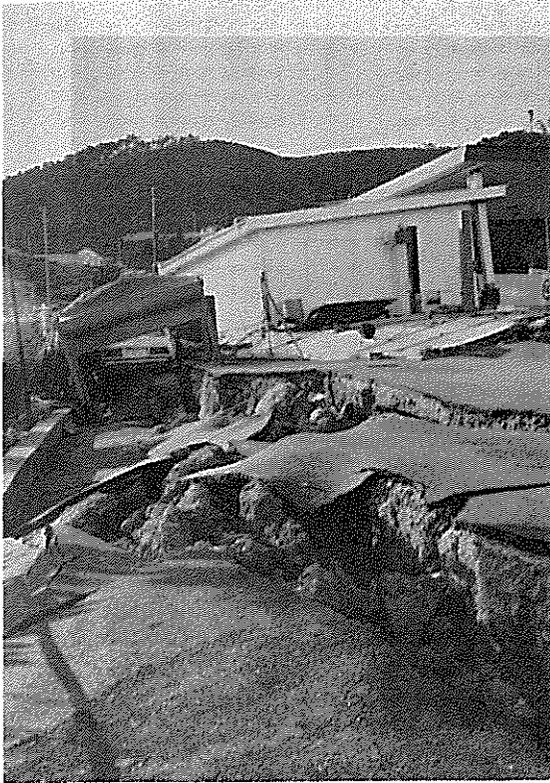
亀裂の入った稲取港岸壁



鉄骨建りの2階が倒壊したドライブイン小林（東伊豆町）



同 上



ドライブイン小林のすぐとなりの  
ガソリンスタンド



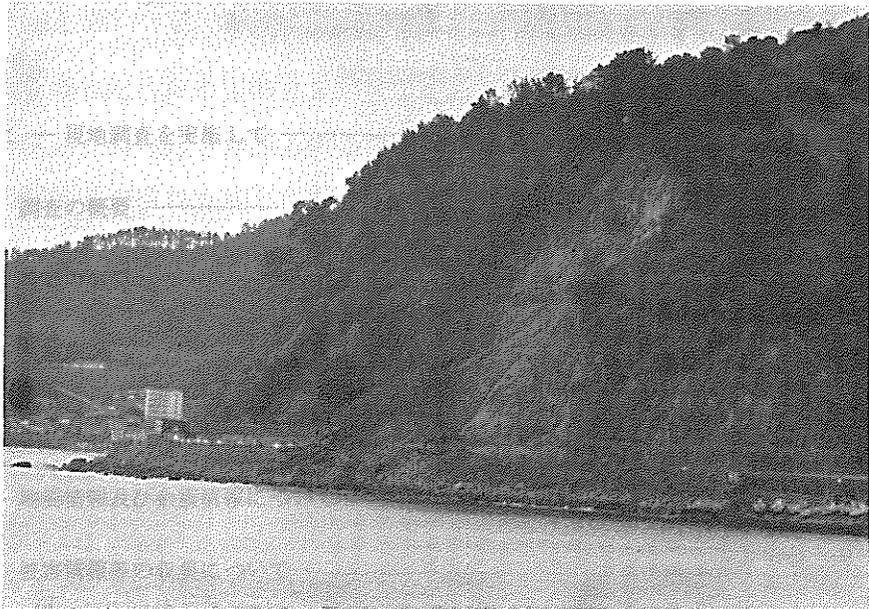
同  
上



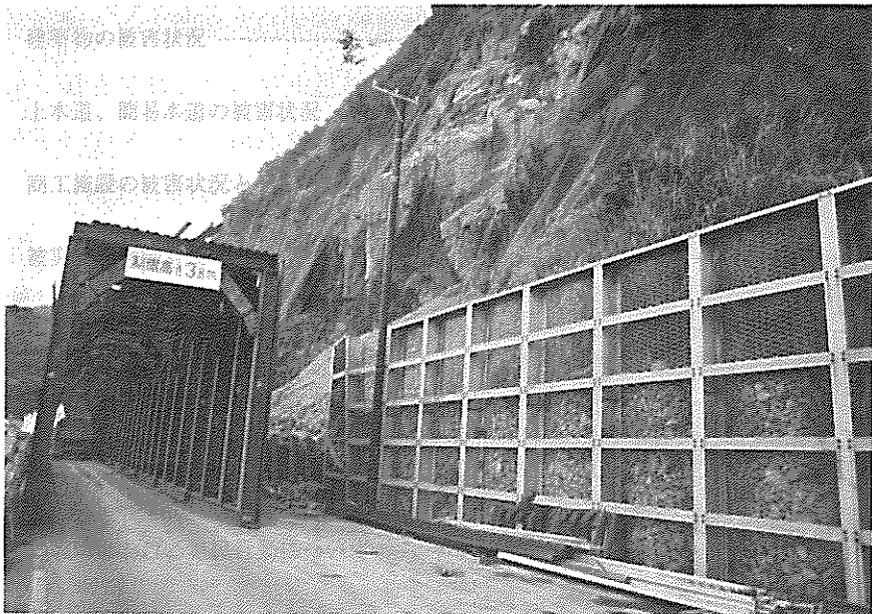
防災ズキンをかぶって集団下校する小学生（東伊豆町稲取）



国道上に設置された応急配水管（東伊豆町国道135号）



国道135号線を止めた大規模な崩土（東伊豆町）



落石による被害から守るための応急措置  
（東伊豆町国道135号）



# 目 次

はじめに — 現地調査を実施して —	1
第 1 調査の概要	3
第 2 地震の概要	5
第 3 被害状況	9
第 4 災害対策本部設置状況	12
第 5 地震情報及び余震情報について	14
第 6 被害情報等の収集について	26
第 7 避難及び災害救助状況	28
第 8 医療救護状況	31
第 9 公共土木施設の被害状況	33
第 10 建築物の被害状況	36
第 11 上水道、簡易水道の被害状況	38
第 12 商工施設の被害状況と商工物資の確保の状況	41
第 13 被災地の物価対策	43
第 14 観光客等緊急輸送の状況	44
第 15 学校被害と児童生徒の避難対策	45
第 16 地震と火災対策	47
第 17 地震時における県民行動について	49

〔参考資料〕

1 「1978年伊豆大島近海の地震」による被害状況調	55
2 各機関の出動状況	59
3 余震情報に伴い静岡県各部局のとした措置	63
4 “余震情報”に関する電話調査結果速報	75
5 関連新聞記事	83

## はじめに — 現地調査を実施して —

愛知県を襲った三河地震の33回目の記念日の翌日、53年1月14日午後0時24分、伊豆大島近海を震源とするマグニチュード7の地震が発生した。本県では、名古屋で震度3の揺れを感じたが、幸いなことに被害は皆無であった。この地震による被害は、伊豆半島東南部及び中部の静岡県賀茂郡東伊豆、河津両町及び田方郡天城湯ヶ島町に集中した。

伊豆大島近海地震による災害の特徴は、①土砂崩壊による被害が大きかったこと、②冬の昼食時にもかかわらず火災による第2次被害がゼロであったこと、③地震情報に関する情報の取扱いをめぐるパニック問題が社会的に顕在化したことなどが指摘できよう。

私たち愛知県地震対策プロジェクトチームは、この地震が51年秋駿河湾地震説が公表されて以来初の被害地震でもあり、しかも隣接県であったことから大きな関心を寄せたことは当然であった。本チームとしては、発災直後から静岡県災害対策本部とも連絡をとってきたが、被災地がやや落ち着きを取り戻した1月27日から28日にかけて、静岡県当局はじめ関係者の御好意により、東伊豆町及び河津町について現地調査を実施することができた。調査は2日間という短時日のものであり、しかも交通規制下で、県や現地の応急対策に支障をもたらさないように配慮したことから、かなり限られたものになったことは否定できないが、百聞は一見にしかず、それぞれの専門分野において今後の地震対策推進の上で貴重な体験であったと考えている。この調査に当っては、静岡県災害対策本部、県関係部局、現地の県災害対策本部前進基地、町当局者だけでなく、さらに自衛隊、県警の現地担当者、一般住民などに、出来るだけナマの声を聞くように努めると同時に、被災現場を可能な限り、チーム員各自の目で確かめるように留意した。

今回の地震被害は、きわめて局地的で、しかも静岡県の東南端の古いコミュニティが比較的残存している地域で発生したものであり、大都市地域の被災とはかなり異った一面をもっていることは否定できないが、反面、現代の都市社会が失ってしまっているものを浮き彫りにしているといえないこともない。本チームとしては、こうした点も十分考慮した上で報告書を取りまとめた。詳細は本編に譲るが、次の

ような点は今後の地震対策推進上特に、留意して取り組むべきものとする。

- (1) 地震の予知情報等の処理、伝達システムを早急に確立すること。
- (2) 地質、地盤に関する基礎的な調査を進めると同時に、安全性を高める道路構造などの研究を進めること。
- (3) 飲料水の供給、応急物資のあっせんをできるだけすみやかに実施する方法をあらかじめ講じておくこと。
- (4) 住民の地震に対する日頃の心がまえが地震被害を最少限に食い止めるカギであることをPRし、認識を高めるようにすること。

この調査レポートは、いくつかの制約のもとに取り急いでまとめたものであるが、不十分な面も多いかと考えるが、県民の生命と財産を守るための地震対策を実施していく上で役立てていただければ幸甚である。

# 第1 調査の概要

## 1 調査月日と調査参加者

### (1) 調査月日

昭和53年1月27日から1月28日まで

### (2) 調査参加者

安井俊夫	総務部消防防災課課長補佐	(班長、総括)
寺田耕一郎	〃 〃 主査	(県、市町村災対本部)
有元義明	〃 〃 主事	(地震、余震情報)
仙田実	企画部企画課課長補佐	(土木施設)
宮本哲行	民生部社会課主査	(避難、災害救助)
鈴木日吉	衛生部総務課主査	(医療救護)
小寺宏	商工部通商産業課主査	(商工、観光)
山田恵洋	土木部監理課主査	(土木施設)
※植木淳之	〃 道路維持課課長補佐	( 〃 )
※加藤征紘	〃 河川課主査	( 〃 )
※石井淑郎	〃 砂防課課長補佐	( 〃 )
杉原泰司	建築部建築指導課主査	(建築物)
中島章雄	水道局企画室主査	(水道)
※岩田繁雄	教育委員会保健体育課指導主事	(教育)
永田義雄	県警本部警備部警備課係長	(災害警備)
自動車運転手	2名	
計	17名	

(注) ※印は、代理又はオブザーバー参加者、  
( )内は調査担当を示す。

## 2 行動経過

1月27日 8時 県庁をマイクロバスで出発。

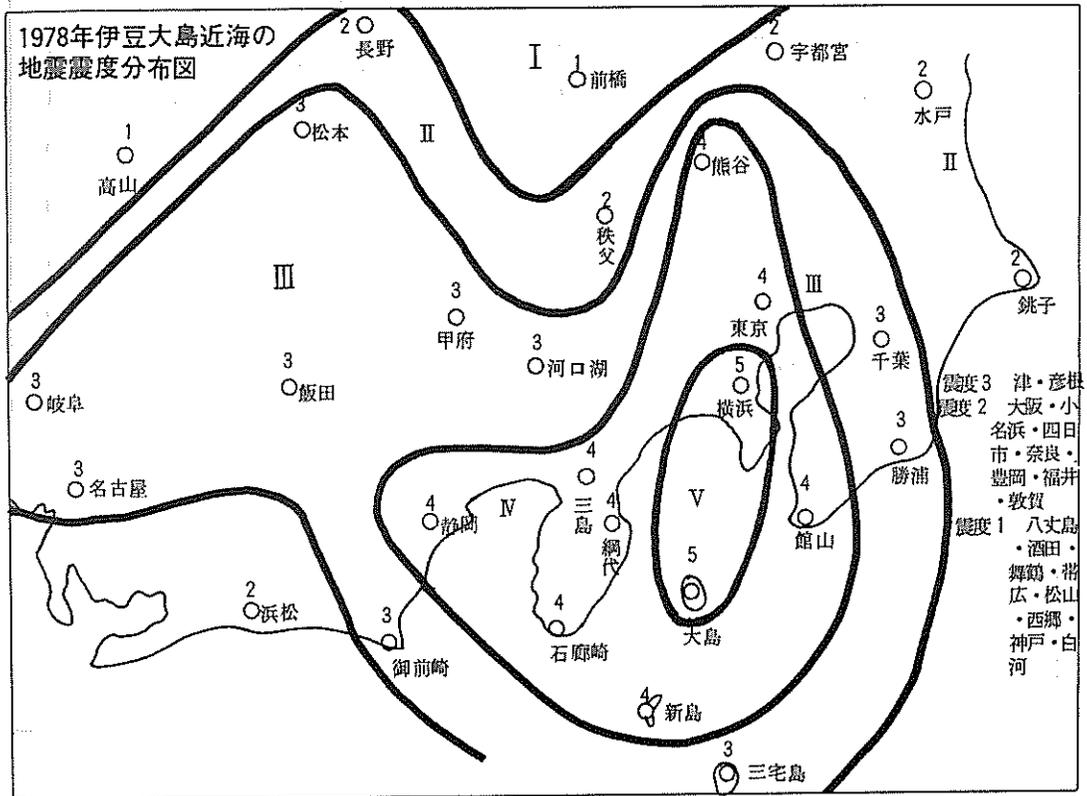
- 1 1 時 3 0 分 静岡県庁到着、昼食後直ちに静岡県災害対策本部及び関係部局を訪れ、被害状況、対応措置等の説明を受ける。
- 1 3 時 3 0 分 静岡県庁を出発。
- 1 7 時 ごろ 被災地東伊豆町に到着、2階が全壊したドライブイン小林を視察。
- 1 7 時 4 0 分 河津町役場に到着、静岡県災害対策本部前進基地の責任者である寺島県出納長、陸上自衛隊第1師団近藤幕僚長、河津町役場関係者らから状況等の説明を受ける。
- 1 9 時 宿舎到着、夕食後、翌日の行動予定及び諸注意等の打合せを行う。
- 1 月 2 8 日 7 時 2 0 分 宿舎出発、河津町内を視察。
- 7 時 5 0 分 河津町見高入谷七廻地区の山津波による生埋め現場を全員で視察。
- 9 時 東伊豆町稲取入谷地区で全員で断層を視察。
- 9 時 4 0 分 東伊豆町稲取地区調査班と河津町梨本地区調査班に分れる。河津町梨本地区調査班（9名）はマイクロバスで直ちに出发、梨本地区を視察する。
- 稲取地区調査班は直ちに東伊豆町役場を訪問し、町長等から状況等の説明を受けた後、さらに分散して、各々、稲取中学校、町教育委員会を訪れ、町内の被災箇所を視察。
- 1 2 時 1 5 分 全員で稲取を出发、被災箇所を視察しつつ帰路につく。
- 1 9 時 4 0 分 愛知県庁着

## 第2 地震の概要

### 1 地震の発生及び震度分布

気象台の発表をまとめると次のとおりである。

名 称	1978年伊豆大島近海の地震
発震日時	昭和53年1月14日 12時24分
震 央	伊豆大島近海 北緯34.8度 東経139.3度
深 さ	0 km
規 模	マグニチュード(M) 7.0
震度分布	震度5 伊豆大島、横浜 // 4 網代、静岡、三島、東京 // 3 御前崎、名古屋、岐阜、甲府、千葉、松本 // 2 浜松、長野、宇都宮、水戸、銚子



(注) 被災中心地の震度は、愛知工業大学調査班の調査では震度 6 (350 ガル) となっている。

(参考) 近年伊豆南部に起った震度 4 以上の地震

伊豆半島沖 1956年(昭31年) 8月13日 01時59分 震度Ⅳ  
 伊豆半島沖地震 1974年(昭49年) 5月9日 08時33分 震度Ⅴ  
 伊豆大島近海の地震 1978年(昭53年) 1月14日 12時24分 震度Ⅳ  
 ※参考 河津地震 1976年(昭51年) 8月18日 02時19分 震度Ⅲ

## 2 前震及び余震

気象台の発表をまとめると、前震及び余震の状況は次のとおりである。

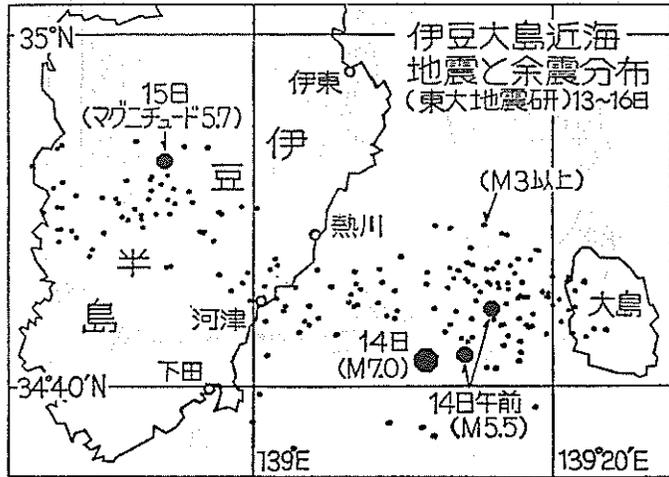
震度 3 以上の地震の発生状況

発生時刻	発生場所	震度	備考
1. 14 9.06	大島近海	大島 3	
9.33	〃	〃 3	
9.36	〃	〃 3	
9.38	〃	〃 3	
9.45	〃	〃 4	
9.47	〃	〃 4	
12.24	〃	〃 5	本震 M7.0
1. 15 3.46	伊豆中央部	大島、静岡 3	
7.31	〃	三島、横浜 4	M5.7
7.36	〃	大島 3	
1. 16 14.28	〃	〃 3	
1. 19	大島近海	〃 3	
1. 26	〃	〃 3	

大島測候所における有感地震の回数

月 日	回数
1. 13	2
14	168
15	44
16	19
17	10
18	4
19	9
20	3
21	0
22	1
23	0
24	0
25	3
26	5

地震，余震の地域的分布（1月17日静岡新聞）



3 津 波

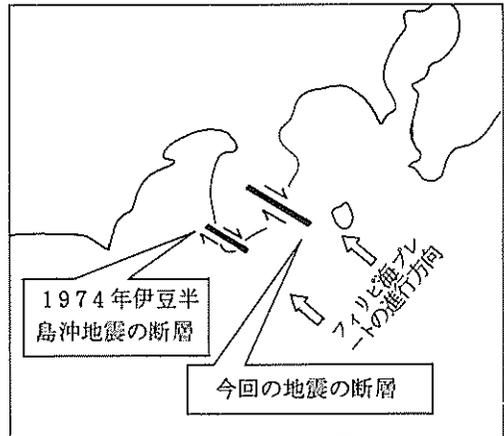
小規模の津波が発生したが、被害はなかった。

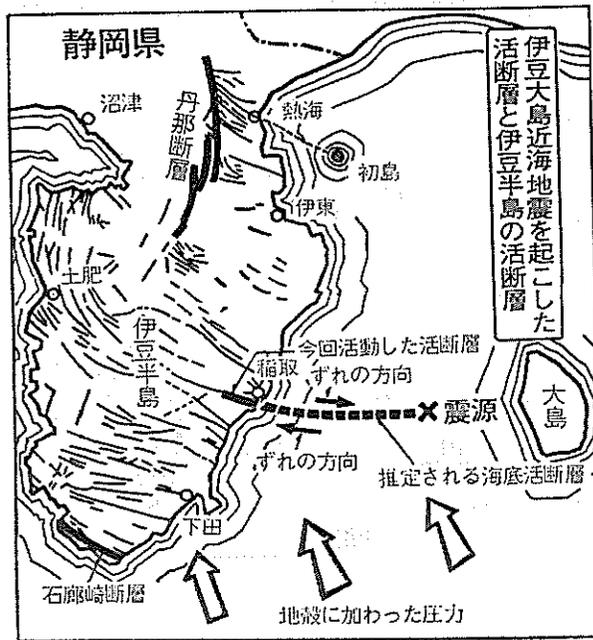
清 水	1 月 1 4 日	1 2 時 5 5 分	4 cm
館 山	〃	1 3 時 0 5 分	1 2 cm

4 地震発生の原因

伊豆地方には約30本ほどの活断層が分布しているといわれている。（活断層図参照）

今回の地震は、太平洋フィリッピン海プレートの圧力によって、このうち大島近海から東伊豆町稲取をとおる約30 kmの活断層が活動したためといわれている。





( 1 月 2 1 日 付 中 日 新 聞 夕 刊 )

### 第3 被害状況

#### 1 被害の概要

静岡県災害対策本部がまとめた昭和53年2月20日12時現在の被害状況の概要は次のとおりである。

死者	25人
負傷者	205人（重傷 34人、軽傷 171人）
住家の被害	全壊96棟 半壊616棟 一部破損4,167棟
道路の被害	1,126か所
崖くずれ	191か所
河川の被害	65か所
鉄道の不通	26か所
水道の被害	532か所
り災世帯数	733世帯
被害総額	312億2,413万円
災害救助法適用市町村	2（東伊豆町、河津町）

(注) 被害総額には、人的被害、民間建築物の被害及び鉄道の被害は計算に入っていない。

なお、市町村別被害状況及び部門別被害状況は別表のとおりである。

#### 2 被害の特徴

##### (1) 大規模な崩土、落石、土砂くずれが被害の主な原因となったこと

大規模な崩土等は、第1に道路を中心とする土木施設に大被害を与えた。特に比較的新しく建設された国道135号（有料道路）、県道修善寺下田線及び伊豆急行鉄道は大被害を蒙った。

第2に、大規模な崩土等は、この震災による死者の全部（25人）及び全壊家屋の大部分の直接的原因となった。

## 死者の原因別内訳

原因	死者	備考
崩土	19人	(家屋内 11人、車輦内 7人、その他 1人)
落石	5	(車輦内 4人、その他 1人)
土砂くずれ	1	(持越鉦山)
計	25	

第3に、持越鉦山の鉦さい堆積場のえん堤決壊によって、シアンを含んだ鉦さい10数万トンが持越川、狩野川に流出し、死者1人のほか漁業、上水道に大被害を与えた。

### 持越鉦山の鉦さい堆積場のえん堤決壊について

地震発生直後、えん堤(高さ18m、幅50m)が決壊、1ppm以上のシアンを含んだ鉦さい堆積量45万トン中10数万トンが、さらに1月15日午前の余震で第2えん堤の上部4mが15日午後零時50分ごろ崩壊し、約5,000トンの鉦さいが流れ出し、持越川、狩野川に流れこんだ。

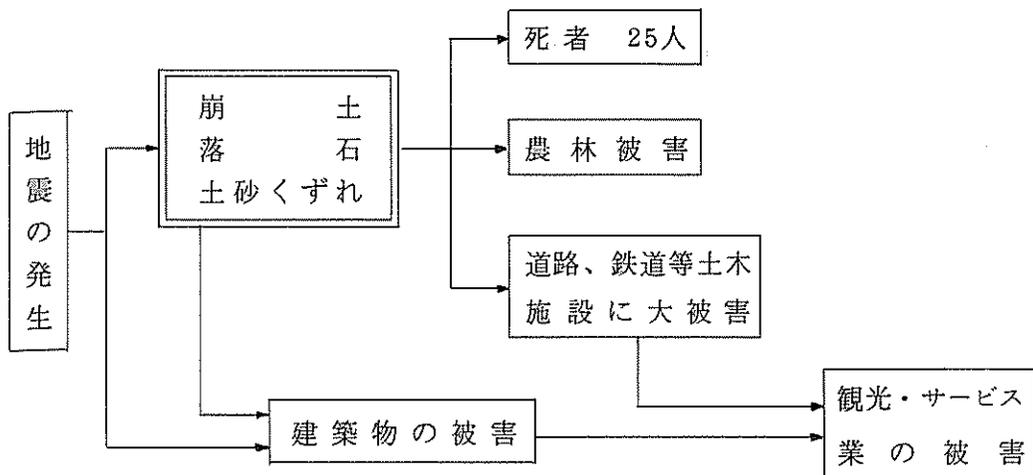
このため、精練所のポンプ保守員が1名死亡。

伊豆長岡町、修善寺町で上水道の取水を停止した。

## (2) 観光産業が大きな被害を受けたこと

この地方は観光が産業の中心を占めているが、ホテル、旅館の被害、水道の断水に加えて道路、鉄道の不通によって観光客がまったく途絶え、大きな被害を受けた。この問題は、今後もこの地域の経済活動にかなり長期間にわたり影響を与えることが予想される。

以上のパターンを図示すれば、次のとおりである。



部門別被害状況 (被害総額 312億2,413万円)

商工関係	土木関係	農林関係	その他
27%	46%	22%	5%
84億0758万円	143億7,540万円	69億5,352万円	

(3) 火災の発生件数が0で、火災による第2次被害が生じなかったこと

(4) 余震によってかなりの被害が出たこと

15日になって余震域は伊豆半島中部に移動し、最大M5.7の余震が発生し、持越鉦山のえん堤の崩壊、道路への崩土等かなりの被害を生じた。このため、静岡県は1月18日13時30分余震情報を出し、注意を呼びかけたが、逆にこれによってパニック寸前の事態が生ずることになった。

## 第4 災害対策本部設置状況

### 1 県，市町村などの対応措置（応急対策など）

〔災害対策本部の設置〕

静岡県	14日	14時10分
県警		12時30分
東伊豆町		12時45分
松崎町		12時45分
伊東市		12時50分
河津町		13時17分
下田市		14時50分
国の非常災害対策本部	16日	10時10分
現地災害対策本部の設置	} 17日	8時
現地災害対策本部前進基地		
自衛隊に対する災害派遣要請	14日	14時20分

### 2 対応措置などに対する意見等

- (1) 市町村の災害対策本部の設置は比較的スムーズにいった。しかし、被害状況の把握については被災地が山間部であり道路が崩土等により交通不能になったため、かなり手間どった。
- (2) 県の災害対策本部は、市町村よりの被害報告の遅れや気象庁の震度の状況から若干遅れた。可搬式無線機等の導入により被災状況の早期把握に努めることが必要である。
- (3) 今回の災害は震災の基本的パターンである＜地震動→木造家屋の倒壊→火災の発生→延焼→大災害＞ということにはなかった。
- (4) 気象庁の発表する震度は観測点が少いため、実際発生する被害と大きな開きがあり、県レベルでの補完的観測が必要である。（例えば、県下の市町村に地震計を設置することなど。）
- (5) 静岡県の今回とった現地対策本部及び前進基地方式は県・市町村・警察・自

衛隊などとの一体体制の保持、現地の被災状況の早期把握、対策の早期指示が出来る高く評価できる。ただ、県の災対本部と現地災対本部との連絡がスムーズにいくかどうか懸念する意見もあり、検討が必要である。（現地災対本部長の意見「災対本部は、現地に対して余りひんばんに情報を送ることを求めると現地としては対応に追われて困る。」）

### 3 今後の地震対策への教訓，提言など

- (1) 静岡県では被害状況の把握が遅れたことの反省として、今後、県の職員を市町村の災対本部に派遣し、迅速な情報の収集・処理・報告に協力することを検討している。

本県においても、市町村が防災関係機関と緊密な連携をとり、被害情報の早期確保と一本化を図ることを検討すべきである。

- (2) 災対本部を常設するため耐震化工事を施行中に発震したことが災対本部の開設が遅れた一つの要素であるといわれているが、本県においても災対本部の耐震化と常設が必要である。

## 第5 地震情報及び余震情報について

### 1 地震情報とそれに対する対応措置

地震の発生日である1月14日、午前9時台に震度3～4の地震が大島近海に立て続けに発生した。気象庁は、これを本震の前震とは認識せず、この地方によく発生する群発地震と認識し、各気象台に対しこの地震に関する情報を伝達した。この伝達を受けた静岡地方気象台は、自己の判断で、これを1月14日午前11時15分に静岡県に伝達した。その全文は次のとおりである。

(地震情報)

発表日時 昭和53年1月14日 11時00分 静岡地方気象台

[53年1月14日 午前8時頃からの群発地震に関する情報]

伊豆大島近海の群発地震について、1月13日午後8時35分より大島付近に地震が発生し始め、本日14日 08時12分より連続的に発生しております。

大島付近は、ほとんど毎年といっていいほど地震が群発するところで、昨年10月9日から12月11日迄有感地震30回を伴なう群発地震がありました。

今回の群発地震は規模がやや大きく、昭和39年1月以来のもので、その時は小被害がありました。

今回の地震も多少被害を伴なう恐れが有りますので一応ご注意下さい。

今迄の震度

13日	午後8時38分	伊豆大島	震度3
14日	午前8時12分	大島	震度3, 綱代 震度1
	8時31分	大島	震度2
	9時06分	大島	震度3
	9時33分	大島	震度3
	9時36分	大島	震度3, 綱代 震度2

9時38分 大島 震度3

9時45分 大島 震度4，綱代 震度3，三島 震度2，  
石廊崎 震度1

これを伝達された静岡県（消防防災課）は、直ちに市町村、県出先機関へそのまま県防災行政無線で一斉通報を行ったが、それに対する具体的な防災処置については指示を行わなかった。

この情報を伝達された市町村のほとんどはこれを住民に知らせず、わずかに下田市が農協有線放送を通じて住民に知らせたにとどまった。伊豆大島からわずかに30kmの距離にあり、今回の中心的な被災地となった河津町では、この地震情報はテープに録音されたまま町職員は誰も聞かず、12時には町職員の大部分は帰宅し、12時24分の地震発生時には、町役場には7～8人の職員しか残っていなかったといわれ、その後マスコミなどでしばしば問題とされたところである。

一方、「地震情報を直ちに伝達した静岡県の措置は、それはそれとして評価できるが、その後直ちに伊豆地方に対する防災対策上必要な措置について検討し、伊豆地方の市町村等へ伝達すべきであった。」という批判もあるが、初の地震情報を、しかも短時間で処理することが必要な場合、その判断、処理はきわめてむずかしいといえよう。

## 2 余震情報とそれに対する対応措置

### (1) 余震に対する政府の対応

#### 1月15日 地震予知連絡関東部会の臨時会議の開催

本震によって新たな群発地震が誘発される可能性もあり、監視の強化が必要との見解をまとめる。（マスコミで報道された。）

#### 1月17日 夕 伊豆大島近海地震非常災害対策本部第1回会議開催

気象庁からM6程度の余震がなお起りうる事が明らかにされ、本部として余震対策を急ぐことになった。（以上はマスコミでも報道された。）又、この内容が消防庁から静岡県へ

も伝達された。

(2) 静岡県の対応措置

- ① この連絡を受けた静岡県は、充分検討したうえ、翌1月18日次の措置をとった。

1月18日 13時30分 災害対策本部会議(部長会議)において、「余震情報についての連絡」を決定、直ちに一斉通話により市町村、県出先機関へ通知

13時45分 知事記者会見により発表

余震情報についての連絡

53年1月18日

静岡県災害対策本部長 山本敬三郎

1. 昨1月17日開かれた国の非常災害対策本部において、次のような見解が発表されました。

「今回の伊豆大島近海の地震の余震は、可能性としては、最悪の場合はM6程度の発生もあり得る。そして、当地域の地震の震源は浅いので、その場合はM6の地震としては、被害は大きくなることもある。」

2. 14日発生した地震災害の復旧途上でもあり、また18日には降雨、降雪もあるので、なおひきつづき警戒する必要があると思われます。
3. 県としては当面、次のような必要な措置を取りますので、伊豆南部及び中部市町村におかれても、地域の特性を考慮して処置して下さい。

また、当該地域の県民の皆さん方も今後の情報に注意しながら、落ち着いて行動されることをのぞみます。

- (1) 情報の収集、伝達
  - (2) 応急復旧個所等の監視体制の強化
  - (3) 危険地域のパトロールの強化と応急措置
  - (4) 危険地域の交通対策
  - (5) 必要な物資の確認準備
  - (6) 住民に対する呼びかけ
- ① 火気使用上の注意、住居等の耐震応急措置

- ② 車輛の自主規制
- ③ 危険地域住民の早期避難の準備と避難路、避難場所の確認
- ④ 飲料水、非常用食糧の確認・準備

② 静岡県はその後直ちに次の基本6項目を実施した。

- ア 情報の収集、伝達
- イ 応急復旧箇所等の監視体制の強化
- ウ 危険地域のパトロールの強化と応急措置
- エ 危険地域の交通対策
- オ 必要な物資の確認、準備
- カ 住民に対する呼びかけ

③ 静岡放送（SBS）は、直ちにこの余震情報をテレビに字幕で放送した。

NHK静岡放送局は3時のNHK第1ラジオのニュースで放送した。

14時ごろから、静岡県庁、県警本部、NHK等へは県民等からの照会の電話が鳴りっぱなしとなり、被災地では住民が学校等へ避難するなどパニック寸前の状態となった。この原因は、この余震情報が「2～3時間後に大地震が起こる。」というデマとなって口から口へ伝わったためである。

#### 静岡県災害対策本部への電話による照会の特徴

1. 照会者 一般市民 52.8%，会社事業所等 20.8%，官公署 13.2%  
学校・保育園 4.8%  
直接テレビ・ラジオの放送等によらず、他から電話等で知らされた者が多い。
2. 地震の規模 M6 35.3%，大地震 29.4%，震度6 17.6%  
M7 14.7%
3. 地震が起きる時間 2～3時間以内 28.3%，1～1時半以内，4時間以内，  
午後5時 各9.4%
4. 照会者のいる場所 静岡市内 42.5%，伊豆地方 4.7%

- ④ こういう状況にかんがみ、静岡県は16時30分次の知事談話を発表するとともに、総務部長が18時にSBSテレビで、18時40分にNHKテレビで事情を説明した。その結果、19時半ごろには平静になったといわれている。

本日13時30分、余震情報を発表いたしました。

これは、国の非常災害対策本部の見解を受け、特に伊豆南部及び伊豆中部の一部の皆さんに正しい情報と県のとるべき措置をお知らせしたものであります。したがって、無用の不安感をいただくことのないよう、また、落ち着いて行動していただくためのものであります。

今後とも、必要な対策を講ずることに万全を期しますので、県民の皆さんもご安心下さるようお願いいたします。

災害対策本部長

山本敬三郎

(3) 市町村の対応措置

被災地の市町村の対応措置は次のとおりである。

	下田市	河津町	東伊豆町
余震情報の伝達の住民	13:40 農協有線放送 広報車で 県の余震情報を3(市 町村のとるべき措置)を 除いて市民に知らせた。	措置せず	14:00余震情報の内容を変 更し、広報無線で住民に 注意を呼びかけた。
さわぎに対する対策	15:00ごろ「市内に1～3 時間以内に地震が起こる」 との情報はないので冷静に なるよう農協有線、広報車 で広報し、さわぎは完全に おさまった。	16:30広報車2台、農協 有線放送で不安解消に つとめた。	16:00広報無線で 16:30広報車で各避難場所 へ直接出かけ口頭で デマにまどわされないよ うによびかけた。

ここでは、余震情報を住民に知らせることについて、3つのタイプにうまく分れた。

- 1 そのまま伝達 ————— 下田市
- 2 伝達せず ————— 河津町
- 3 防災上の注意を呼びかける形で広報 —— 東伊豆町

その評価については、さらに詳細な検討が必要であるが、被害の少なかつた下田市ではさわぎはすぐおさまったが、河津町及び東伊豆町では、かなり手こずったようである。ただ、河津町は東伊豆町と比較して、町の市街地の面積は小さく、市街地の被害はかなり少なかったという事情を考慮に入れておく必要がある。

#### 14:00 東伊豆町広報文

住民の皆様にお知らせします。

14日の地震につきましてはまだ余震が続いており、その上天候が不順ですので住民の方には充分家の廻りの危険ヶ所の点検をなすとともに、避難態勢の充実、必要物資の確認等万全の注意をはらって、いざと云う時に備えて気をゆるめないでお越し下さるようお願いいたします。

なお、有料道路は工事中でもあり、まだ崩かいの危険性もありますので自動車での出あるきはできる限りやめて下さい。

#### 東伊豆町 余震情報デマに対する呼びかけ 18日 16時

住民の皆様をお願いします。

ただいま町内では「3時間後に地震が発生する」ようなデマが流れていますが、これは全くでたらめですから、冷静に行動されるようお願いいたします。

下田市広報文

18日 15時ごろ

下田市災害対策本部よりお願い致します。

市内に1時間～3時間以内に地震が起こるとの情報が流れていますが、このような情報は有りませんので市民の方々はまだわざわざ冷静な行動をとって下さい。

#### 県の余震情報に対する役場の意見

	河津町	東伊豆町
余震情報を出すことについて	問題はあるが出した方がよい。ただし被災直後の市町村については考えるべきである。	なんともいえない
県に対する要望・意見	被災直後の不安の中にあるので、発表は慎重に考えるべきである。	市町村、報道機関への伝達方法の調整、一般へ衆知する際の内容についても統一して指示してもらいたい。

#### (4) 被災地住民の動き

余震情報の発表による被災地の住民の動きは次のとおりである。

	下田市	河津町	東伊豆町
住民の混乱の有無	有	有	有
住民から余震情報の問い合わせ	約30分間 かなりあった	15:00～17:00 40～50件	14:30～17:00 100件

問い合わせた人は何で知ったか	不 明	「人から聞いた」が大部分	「人から聞いた」が大部分
住民の避難	多少あり	1,000人	1,300人 稲取地域 500人 城東 " 500人 その他 " 300人 18時現在で 58人
自動車による避難	不 明	無	100人 30世帯
物資の買占めの有無	無	無	有(主に食糧品)

住民の避難先は、小学校等の避難場所になっているところが大部分で、一部には下田市方面へ自動車で避難した人もいるということである。

(5) 余震情報についての世論調査の結果

今回の地震の後、科学技術庁が静岡県民を対象に、また愛知県は愛知県民(県政モニター)を対象に、さらに静岡県は地震発生前の昭和52年12月から昭和53年1月にかけて静岡県民を対象に地震に関する世論調査を行った。その中で、県が余震情報を出したことについて、または、地震予知情報を出すことについての意見は次のとおりであった。

今回の地震に県が余震情報を出したことについて		
科学技術庁調査	肯定的	70%
	否定的	5%
愛知県調査	肯定的	96%
	否定的	3%
地震余知情報を出すことについて		
静岡県調査	肯定的	79%
	否定的	11%

このように、世論調査の結果は、今回の地震発生前も、発生後も地震予知（余震）情報を出すことについて、圧倒的に肯定的意見が多い。科学技術庁の調査では、余震情報に伴うデマを信じた人の方が肯定的意見の割合が大きく（77%）、否定的意見は小さく（3%）なっている。以上のことから静岡県が今回余震情報を出したことは県民の大多数の支持を得ており、国であれ、県であれ、今後地震予知情報を出すことは大多数の国民の要望となっていることがわかる。

＜世論調査の結果＞

○科学技術庁調査

（調査時期 53.1.25～26）  
（調査標象 静岡県民 527人）

県が“余震情報”を出したことについて				
良かった	34%	} 70%		
やむをえなかった	36%			
悪かった	5%			
どちらともいえない	24%			
	よかった	やむをえ なかった	悪かった	どちらとも いえない
“デマ情報”を信じた人	40%	37%	3%	21%
半信半疑の人	39	35	7	19
信じなかった人	35	35	11	19

○愛知県調査

（調査時期 53.2.6～2.13）  
（調査標象 愛知県政モニター 635人）

このような情報（静岡県が1月18日出した余震情報）についてどう考えますか。	
A いいことだ。今後も大いにやるべきだ。	31.5%
B いいことだが、出し方をもう少し考えるべきだ。	64.1%
C やらない方がいい。	3.0%
D その他	1.4%

○静岡県調査

( 調査時期 5 2. 1 2. 2 4 ~ 5 3. 1. 1 3 )  
調査対象 静岡県民 2, 0 0 0 人 )

あなたは、「予報」を出した方がいいと思いますか、それとも出さない方がいいと思いますか。

不安や社会的混乱があるので、「予報」は出さない方がよい	11.3%
たとはずれることがあっても、積極的に「予報」を出すべきだ	79.2%
そ の 他	1.6%
わ か ら な い	7.8%

(6) 余震情報の出し方についての意見

地震（余震）についての情報を発表するのは、本来これらの情報を把握している国（現状では気象庁）が行うべきである。

しかしながら、土砂くずれ、家屋の一部破損などのひどい被災地の実態をみれば、あえて静岡県が余震情報を出したことは充分理解できる。

ただ、気象庁とちがって県が情報を出すことは、それもマスコミを通じて発表することは県民に非常に大きな反響を与えることになり、かつ、それが東海大地震の地震情報と混同されるおそれがあること、さらにマスコミもセンセーショナルに報道しやすいことなどを充分考慮すべきであったと考えられる。

以上の反省から、今後の地震（余震）情報の発表については、次の点に留意することが必要である。

- ① 表現方法をできる限り一般の人にわかりやすいものにし、専門的用語の使用を避けること。
- ② 被災が予想される地域の住民は、大変不安な気持ちでいるので、情報の内容はいたずらに被災地住民をあわてさせることがないように、慎重に検討すべきである。前述したように東伊豆町の出した18日14時の広報文の内容は非常にすぐれていると考えられる。今後の市町村の対応を研究する場合このような広報文を例文として検討していくことが必要である。
- ③ 今回、余震による被害のまったくおそれのない伊豆地方以外でもかなり広

範囲にわたってさわぎになった。今回の場合、伊豆地方以外の市町村に対しては余震情報を連絡する必要はなかったのではないかとと思われるが、その場合の範囲をどのように設定するかは、今後の検討課題の一つといえよう。

④ 報道機関に対しては、報道の仕方について充分話し合っておき、表現の仕方（余震情報を「県は非常事態宣言」と報道した例もある。）及び報道の方法についてルールを確立しておくことが必要である。

⑤ 情報をどこへ伝達するのかあらかじめ充分検討しておき、いざという時の連絡もれがないようにしておくことが必要である。

(7) 今後の地震対策への教訓、提言など

これまで気象庁は地震が発生した事実についてのみマスコミを通じて発表し、今後、地震（余震）がどう発生するかについて外部に発表することはなかった。ところが、今回、1月14日、静岡気象台から静岡県へ地震情報が伝達され、さらに1月17日、余震情報が国から静岡県へ伝達されたため、県としてこの情報をどう処置すべきかという全国ではじめてのケースに静岡県は直面したわけである。その意味では、今回の経験は大変貴重な“実験”であったといえる。今後、この“実験”を充分検討し、教訓を引き出すことが大切であるが、とりあえず次の点を教訓として提言したい。

① 現在、地震の予知情報について公表されることになっているのは、「東海大地震」だけであるため、「東海大地震」の予知情報と同じかまえて余震情報を受けとめられ、さわぎを大きくする原因となった。この点から判断しても、やはり、すべての地震（余震を含めて）の予知情報を国の専門機関が発表することが必要である。

また、これに関する発表方法、伝達方法、マスコミの対応などについて、国が中心となり関係者と協力してこの問題の取扱いに関するルールを早急に確立しないと、今回以上の大きな混乱が発生することが十分予想される。早急な対応を期したい。

② 地方公共団体が発表するのは防災対策面の事柄に限られるべきであり、地震（余震）情報の発表は、この情報を専門的に把握している国の機関が行うべきである。

- ③ 今回の地震（予震）情報が出たことにより、ほとんどの人が遠い将来のことと考えていたこの問題が身近なものとして認識されたといえる。防災関係機関はもちろん、公共施設、学校、事業所から各個人にいたるまで、各々がおかれている自然的、社会的条件等を考慮してその対応を日頃から検討することが、混乱を防ぐ最良の道であると考えている。

## 第6 被害情報等の収集について

### 1 状 況

- ① 電話は一部被災地で不通になったのみで全体として生きていたが、利用者が通話可能量を大巾に突破したため、役に立たなかった。
- ② 県等の無線はほとんど被害がなく、完全に生きていたのできわめて有効であった。
- ③ 被災地は山の中が多かったため、町村役場における被害状況の把握がおくれ、その結果県災害対策本部の被害状況把握もおくれる結果となった。これは、道路が土砂崩れなどで不通になったうえ、町村役場 — 部落、警察署 — 駐在所を結ぶ無線網などがなかったためである。
- ④ 静岡県には県警にもヘリコプターがなく、自衛隊のヘリコプターを運用することになった。しかし、自衛隊は現地の状況偵察に慣れていなかったため、被害状況の把握にロスを生じた。

### 2 今後の地震対策への教訓，提言など

#### (1) 無線通信網の確保

被害の甚大な地域においては、有線通信のと絶が十分考えられるので、平素から無線通信網の確保に配慮しておく必要がある。

##### ① 無線中継所の耐震化

無線通信については、無線中継所が生きていなければ通信不能に陥るので、無線中継所の耐震化が図られなければならない。

##### ② 孤立地区に対する無線機の配置

市街地から離れ、有線のと絶、がけ崩れ等で連絡手段の確保がむつかしくなるおそれの強い地区に対しては、市・町・村と直接連絡がとれるような無線設備（小型無線機など）の配置が考慮されなければならない。

##### ③ 携帯用無線機の増強

災害対策本部と被災地等で活動する者との間が、いつでも連絡がとれるよう、携帯用無線機を増強配置しておく必要がある。

(2) 執務時間外における災害対策本部の早期設置体制の確立

被害状況の集約、防災関係機関等との連絡がすみやかにとれるよう常時連絡要員を確保し、災害対策本部に移行できる体制を確立する必要がある。

① 連絡要員の常時確保

執務時間外に、被害状況の集約、連絡等に当たる必要最少限度の要員を常時確保し、災害対策本部の設置にすみやかに移行できる体制確立の検討が必要である。

② 災害対策本部設置場所の確保

各市町村においては、災害対策本部の設置に混乱をきたさないよう、設置場所を明確にしておき、担当者に周知させておく必要がある。

③ 使用資材等の常時配置

災害対策本部室には、いつでも、誰でも使用できるように、無線機等必要な資材等を常時配置しておく必要がある。

## 第7 避難及び災害救助の状況

### 1 被害, 状況など

53. 2. 20 12時現在

	人口及び世帯数		死者	行方不明	家屋の被害											備考
	人口	世帯数			全壊			半壊			一部損壊					
					重傷	軽傷	棟数	世帯	人員	棟数	世帯	人員	棟数	世帯	人員	
総数	人	世	人	人	人	人	棟	世	人	棟	世	人	棟	世	人	
	—	—	25	—	34	171	96	100	410	616	683	2,587	4,167	4,253	16,307	
うち東伊豆町	9,703	2,765	9	—	23	86	56	56	251	460	478	1,998	2,097	2,125	8,053	
うち河津町	17,255	5,127	11	—	2	26	16	16	77	56	56	236	879	879	3,581	

### 2 県, 市町村などの対応措置

- (1) 東伊豆町 災害対策本部設置 1月14日12時45分  
 災害救助法発動 1月15日19時30分  
 河津町 災害対策本部設置 1月14日13時17分  
 災害救助法発動 1月15日19時30分

#### (2) 災害救助法の適用状況(東伊豆町及び河津町)

救助の項目	救助の内容	救助の実施期間	備考
避難所の設置及び収容	延171か所、延6,097人	1月14日～20日、7日間 (法定期間7日間)	
応急仮設住宅の設置	6戸予定中5戸	1月26日までに5戸着工 ( " 20日以内)	
炊出しその他食品の給与	延71か所、延11,503食	1月14日～20日、7日間 ( " 7日間)	
飲料水の供給	延91,816人、延2,039.4トン	1月14日～24日、11日間 ( " 7日間)	4日間延長
被服、寝具等の給与	562世帯、2,120人、 作業衣、肌着等 6,543点	1月19日～21日、8日以内 ( " 10日以内)	
医療	外来延303人、入院延182人 医療機関数 24か所	1月14日～26日、13日以内 ( " 14日以内)	

助産	延 24人(実数 5人) 助産機関 4か所	1月14日～25日 (法定期間 分娩後7日間)	
住宅の応急修理	3戸	1月22日～26日、13日以内 ( " 1か月以内)	
学用品の給与	小学校 175人、1,616点 中学校 97人、 975点	1月19日～20日、7日以内 ( " 最低15日以内)	
埋葬	大人 15人、小人 3人	1月14日～21日、8日以内 ( " 10日以内)	
死体の捜索	20体	1月14日～27日、14日以内 ( " 10日以内)	4日間経過

### 3 対応措置などに対する意見等

- (1) 被害状況の把握に時間を要し、災害救助法の適用が遅れた。(被災地の点在、情報の相互連絡体制の未確立、災害救助事務の習熟不足などが、主な原因と思われる。)
- (2) 避難所の設置や炊出しその他による食品の供与など衣食住の関係は、飲料水の供給を除いてはあまり大幅にならず、スムーズであり、不満等ができることは少なかった。(地縁、血縁による積極的な相互救助があったこと。被害が局部的であり、道路の開通もはやく食糧、日用生活用品の確保が容易であったこと。冬期であるが、電気・ガス等の支障が割合少なかったので、調理・照明・暖房等に問題はなかったこと。観光施設の多さもあり、衣食住に直接役立ったことなどが、主な理由と思われる。)
- (3) 個々の住民あるいは各地区毎の、防火・避難・救助など地震に対する対応が割合適切に行われた(過去に地震被害の多かったことや全県的に地震の発生とその対策が叫ばれていることもあり、地震に対する訓練のできていたことが、主な理由と思われる。特に、各区毎の避難や救助が、自主的・組織的に行われたことは、古い地域共同体の中の新しい動きとして注目される。)
- (4) 両町とも、保育所など福祉施設はなかった。また、在宅の要援護者に対しては、民生委員など福祉関係者が活躍し、東伊豆町では、民生委員が、15日朝担当世帯の総点検を行ったとのことである。

#### 4 今後の地震対策への教訓，提言など

- (1) 災害救助を含む地震対策を効果的に進めるためには、地域住民の参加が、必須であるので、地域の個別の事情を勘案しながら、行政と地域住民の役割を明確にした対策を事前にたてておき、その趣旨に沿った訓練をつみ上げる必要がある。
- (2) (1)に関連して、救助事務の習熟に努めると同時に、発災時の連絡体制をつくりあげる必要がある。
- (3) (1)に関連して、施設の入所者や通所者ならびに在宅老人等の避難、救助対策等を検討しておく必要がある。

## 第8 医療救護状況

### 1 被害，状況など

人的被害	重傷者 24人 軽傷者 171人 死者 25人 入院 24人 外来 185人(やけど患者多し)
人的被害の態様	骨折、打撲、捻挫、外傷、熱傷
物的被害	病院 11か所 (0) 一般診療所 39か所 (2) 歯科診療所 10 (3) 助産所 1 (0) ( )は診療不能施設
物的被害の態様	屋根瓦、壁、天井等の破損、亀裂、薬品の破損、機器類破損

東伊豆外科(東伊豆町)では、建物損壊のため患者の移送(入院患者7人を漁船で下田へ移送)、臨時診療所の開設(稲取小学校体育館)を行ったが、全体としては診療行為に支障を来すことはなかった。

### 2 県，市町村などの対応措置

- ① 賀茂郡医師会が中心となり、下田保健所、下田警察署、東伊豆町、河津町当局と協議して対応したが、実態は個々の医師の自主協力によるものが主体であった。一応、当面の処置は1月14日午後4時に完了した。
- ② 重傷患者(河津町)については、自衛隊のヘリコプター等を使って医師を派遣した後、そのヘリコプターにより患者の移送を行った。
- ③ 県への救護班派遣要請はなかった。

### 3 今後の地震対策への教訓，提言など

- ① 陸上交通がと絶した地域への医師等の派遣、患者の輸送などへの船舶、ヘリコプターなどの導入の検討。
- ② 病院施設が破損した場合の臨時診療所の開設計画等を検討しておくこと。

## 第9 公共土木施設の被害状況

### 1 被害，状況など

(1) 今回の地震により、道路、河川等公共土木施設にも多大の被害が発生したが、今回の地震災害の特色としては、公共土木施設の被災箇所849か所、被害額14,375百万円(53.2.20現在)のうち、道路災害(橋梁を含む。)が791か所、被害額14,016百万円となっており、その大部分を占めていることが挙げられる。

(2) 道路の被害内容については、路側、法留の空ブロック積の崩落、練ブロック積上部の亀裂等一部のものを除いて、構造物そのものが損壊した事例は比較的少ない。特に切取法面のモルタル吹付や山留等現地の地形、地質等に合せて適切な工法を採用したものは被害が少なかった。

これに反し、被害の大きいものは、道路区域外の山腹斜面からの土石の崩落等、地盤災害によるものが主である。

(3) 静岡県では、昭和51年度に地震による道路災害の予防対策として、高盛土箇所等の危険箇所を調査しているが、その調査で指摘した危険箇所と今回の被災箇所とは合致していないものが多かった。(橋梁、トンネル等の被害は少なく、盛土箇所が少なかったので参考とならず、今後の検討課題である。)

(4) 河川の被害(51か所、245百万円)の多くは、道路との兼用施設である路側のブロック積に亀裂を生じたり、滑落したものであり、砂防設備の被害(5か所、108百万円)は、流路が崩落土砂で埋没したものである。

### 2 県，市町村などの対応措置

(1) 県、市町村とも即日災害対策本部が設置され、引続き県の現地対策本部及び前進基地も設置され、直接現地での指揮が行われ、対策は比較的スムーズに実施された。

(2) 大量の崩落土砂を排除する作業及び人命救助のための土砂排除作業は、自衛隊が実施したが、重機等は民間が協力した。また、被災直後における応急復旧のための請負者の選定は円滑に行われた。

- (3) 県及び被災した地元町所管の土木施設を応急復旧するため、本庁及び被害を受けなかった区域を管轄する土木事務所並びに県土地開発公社所属の技術職員計15名が下田土木事務所及び町へ応援に出向いた。そのほか、これら職員以外にも本庁から調査を兼ね延べ約150名が応援している。
- (4) 調査日現在、一般国道136号、県道修善寺戸田線及び県道沼津土肥線を結ぶ松崎～修善寺間については、地元住民の日常生活、経済活動等のため、一般車輻に交通開放しているが、余震などによって山腹斜面がゆるみ崩土の危険も予想されるので、交通確保と交通安全のため1日3回(朝、昼、晩)道路パトロールを実施している。
- (5) 今後、地震予知情報が出された場合、崩土等のおそれのある危険個所が存する道路については、通行止めをしなければならないであろうとの考えもある。

### 3. 対応措置などに対する意見等

- (1) 被災地は、地理的にも交通不便なところが多く、今回の地震により山くずれ等が多発したため、被害の状況を収集することは、収集活動する者の身の危険も考えられ、状況把握が困難であったと思われる。
- (2) 被災直後、自衛隊のヘリコプターによる被災個所の情報収集活動が行われたが、自衛隊のヘリコプターは地理に詳しくないこと及び被害の状況を判読できない等の問題もあるので、自衛隊等ヘリコプターによる情報収集活動を行う機関においては、地理に精通し、かつ、被害内容を判読できる者を養成する必要がある。
- (3) 県全域の航空写真(カラー写真が望ましい。)を完備しておき、被災後の写真とラップさせることによって、被害状況を把握する方法を検討しておく必要がある。

### 4. 今後の地震対策への教訓, 提言など

- (1) 崩土、破損物件、瓦礫等の捨場を被災地の地理的、地域的特殊性を考慮して選定確保しておく必要がある。(ケースによっては、環境問題、二次災害等が発生するおそれもあり、また発生する土砂等の量によっては、各所に捨場を確

保する必要がある。) (国土交通省「地震被害軽減対策ガイドライン」)

- (2) 道路に面する法面(山腹)、急傾斜地、地すべり危険区域等の地質調査を実施し、また、地形図を詳細に調べ、その地域の特徴を知り、巨視的な観察を行うとともに、過去の記録等を十分調査し、地盤の安定化を図るための対策を講じる必要がある。(国土交通省「地震被害軽減対策ガイドライン」)
- (3) 山間部における道路については、震災後においても土砂崩落による災害(事故)を防止するための安全対策が必要である。(国土交通省「地震被害軽減対策ガイドライン」)
- (4) ヘリコプターによる被害状況の収集は、詳細な現況把握が困難な場合もあり、人力による調査が必要となってくる。そのためには可搬式無線機器を完備する必要がある。(国土交通省「地震被害軽減対策ガイドライン」)
- (5) 予知連の判定会が出す地震予知情報が発表された場合、これに対応する措置及びこの取扱い方法を早急に定める必要がある。特に道路については、予知情報が出された場合、崩落土砂等による通行車両の事故を防止するため通行止め等の交通規制を行う必要が生じる。しかしながら、予知情報の内容については、近い将来においても確率の低いものと予想され、例えば、「地震の発生時期は予測できないが、相当程度切迫している。」といった内容の情報が出された場合、具体的にどの時点で通行止めをし、また、どの時点でこれを解除するか等多くの検討課題がある。(国土交通省「地震被害軽減対策ガイドライン」)

# 第10 建築物の被害状況

## 1 被害、状況など

(1) 今回の地震による被害は山崩れ、ガケ崩れ、建物周辺の土留壁（石積）の崩壊等地盤の悪い所及びがけに近接している個所に建築されている建物に被害が集中していた。

(2) 建物が地すべり、土砂崩れによる被害を除き、地震の振動のみによる被害は、

① 木造の建物は、日本瓦葺の屋根の被害が多く、特に棟瓦、下り棟瓦の崩落程度であり、建物自体は総体的には耐震性があったと思われる。

② 鉄骨造の建物は、東伊豆町のドライブイン小林（1階部分鉄筋コンクリート造、2階部分鉄骨造）の2階の鉄骨部分の倒壊があったが、構造設計のミスよりも工事施工時の精度に問題があったのではないかとと思われる。

③ 鉄筋コンクリート造の建物は総体的に被害が少なかったが、2、3の建物（管理教室棟）の柱、梁に被害があった模様だが詳細な調査は出来なかった。

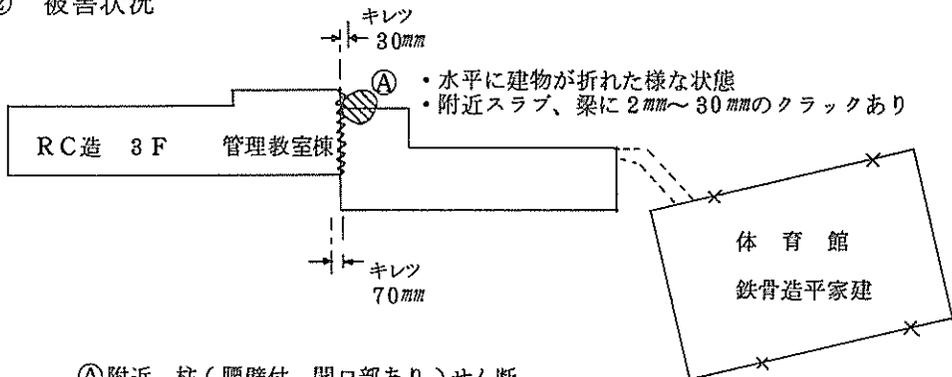
(3) 公共建築物の被害のうち、東伊豆町立稲取中学校の場合は、下図の通りである。

### ① 建物概要

管理教室棟 鉄筋コンクリート造3階建（3,200㎡）

体育館 鉄骨造平家建（1,490㎡）

### ② 被害状況



① 附近 柱（腰壁付、開口部あり）せん断破壊のクラックあり

- × 19φブレース切断
- 一部アルミサッシ落下
- 桁行側外壁スレート破損

## 2 県，市町村などの応急措置

災害救助法の発令（53年1月15日）により、災害復興住宅融資（住宅金融公庫法）の事務を開始した。

## 3 対応措置などに対する意見等

木造の建物で日本瓦葺の棟瓦の崩落に対して雨漏防止のビニールシートの配布（有料）のあっせんが早期に行われたことは、応急対策として効果的であった。

## 4 今後の地震対策への教訓，提言など

- (1) 仮設用のテント等の確保と同時に、雨漏防止用のビニールシートの入手経路を調査し、確保策を講じておく必要がある。
- (2) 避難通路、救助車両の進入の障害になる土留壁（石積）、ブロック塀、倒壊のおそれのある建築物の改修、除却等の促進を行うことが必要である。
- (3) 第一次的地震被害は、断層沿いに集中していることから、今後は活断層の分布状況を調査し、建築規制等を検討する必要がある。

## 第11 上水道、簡易水道の被害状況

### 1 被害，状況など

#### <河津町>

- ① 上水道（給水人口 6,300人）－ 見高入谷地区で道路崩壊により  $\phi 7.5\text{mm}$  管 1,500m 破損。水源枯渇、見高配水池への送水管  $\phi 150\text{mm}$  1,000m 破損。  
河津地区配水管多数破損
- ② 上地区簡易水道（給水人口 1,750人）－ 道路崩壊により  $\phi 75\text{mm}$  管 1,000m 破損。その他破損箇所多数
- ③ 大鍋簡易水道（給水人口 240人）－ 道路崩壊により  $\phi 100\text{mm}$  管 200m 破損
- ④ 縄地簡易水道（給水人口 470人）－ 配水管破損
- ⑤ 上佐ガ野簡易水道（給水人口 240人）－ 送水管  $\phi 50\text{mm}$  350m 破損。  
各所で配水管破損。水源は山崩れのため崩壊。

#### <東伊豆町>

- ① 上水道（給水人口 15,000人）－ 熱川地区配水管  $\phi 300\text{mm}$  100m 破損。  
奈良本地区配水管多数破損。  
稲取地区－ 背後地の斜面崩壊により送水管  $\phi 400\text{mm}$  4か所で破損。
- ② 熊口水源からの導水管  $\phi 125\text{mm}$  10か所破損。国道185号線に埋設してあった送水管、配水管破損。
- ③ その他配水管多数破損。

### 2 県，市町村などの対応措置

#### <河津町>

- ① 1月14日 給水車1台で給水  
15日16日 断水区域の3,900人に対して給水車7台で75m<sup>3</sup>を給水  
17日 断水区域の3,000人に対して給水車7台で75m<sup>3</sup>を給水  
18日 断水区域の1,800人に対して給水車7台で給水
- ② 給水車による給水と並行して水道施設の仮復旧を進めて22日に仮復旧を完了した。

- ③ 簡易水道断水区域（2,700人）については、沢水・個人井戸により対処した。

<東伊豆町>

- ① 14日 給水車8台で16m<sup>3</sup>給水  
15日 断水区域の12,000人に対して給水車14台で150m<sup>3</sup>を給水（自衛艦350m<sup>3</sup>）  
16日 断水区域の12,600人に対して給水車25台で235m<sup>3</sup>を給水  
17日 断水区域の7,300人に対して給水車50台で468m<sup>3</sup>を給水
- ② 熱川地区 — 道路破損によるためφ300mm 400mの復旧を20日に完了した。
- ③ 奈良本地区— 18日から配水しながら破損個所を調査復旧した。
- ④ 稲取地区 — 道路公団の道路々肩にφ300mm 1,200mの仮配管し22日完了した。
- ⑤ その他道路の復旧と同時に復旧予定だが、現在（27日）見込立たず、したがって給水車による方法で対処している。

3 対応措置に対する意見等

浄水場、ポンプ所、配水池の被害は免がれたが、道路崩壊により送配水管（鋼管、铸铁管、石綿管、塩ビ管）はズタズタである。したがって周辺市町村からの給水車による応援は必要であり給水活動も道路啓開が早急に行われなければならない。この点道路管理者とは緊急輸送道路を決めておく必要がある。

4 今後の地震対策への提言など

- (1) ろ過機の使用はその取扱い方法について日頃から訓練しておかねばならない。  
又機種は地域的にできるだけ統一した方が使用上便利である。
- (2) 水源の枯渇・汚染が出た場合（今回は簡易水道1か所のみ）  
隣接市町村と送配水管の接続により融通できるようにすることも検討すべきである。（常時は弁で閉としておく）
- (3) 送配水管の破損個所は、ほとんど道路崩壊によるものであり、これに対して

はやむを得ないと考えられる。

(道路崩壊のない所は破損していない)

(4) 火災に対する措置

今回は火災の発生がなかったが、道路埋設の送配水管はズタズタとなるため耐震性貯水槽を設置することが地域防災上必要である。

## 第 1 2 商工施設の被害状況と商工物資の確保の状況

### 1 概 況

#### (1) 被害状況

商 業 関 係	1,699件	2,566,697千円
工 業       "	474	558,773
観光サービス業 "	1,053	5,282,112
計	3,226	8,407,582

(注) 直接の被害のみ  
逸失利益の算定は  
不可能である。

#### (2) 特 徴

- ① 地盤災害であるため、商店・工場の全半壊商品機械類の損壊が多かった。
- ② 観光地であるため、観光サービス施設の被害がめだつ。
- ③ 火災がなかったことと、局地的、点在的であるため、物資の不足・買占めなどの混乱はなかった。

### 2 県，市町村などの対応措置

- (1) 商工業施設、観光サービス施設の被害状況のは握 ( 県市町村 )
- (2) 商工物資の確保、買占めなどの混乱はなかったが 1 8 日の余震情報時には、災害復旧資材等の確保及び価格面での協力方を関係業界団体へ要請した。  
( 県 )
- (3) 生活必需物資の確保のための確認調査 ( 県の指定スーパー ( 各市町村 2 店 ) に対し ) ( 県市町村 )
- (4) 河津町、東伊豆町では、屋根保護用のビニールテントの指定価格の P R を実施した。
- (5) L P ガスの転倒ボンベの点検使用再開を指示した、 ( 1 7 日まで 8,000 個 )

### 3 対応措置に対する意見等

- (1) 震災が局地的であり、地縁的な相互扶助により、生活及び復旧物資の確保に問題はなかった。

- (2) 特定品（例えばビニールテント）について、町村が指導価格をPRしたことは効果的であった。
- (3) 余震情報にもとずく買いためが一部にあったが、すぐ沈静している。

#### 4 今後の地震対策への教訓，提言など

- (1) 生活物資復旧資材の確保は、市町村において臨機応変の対応が必要である。
- (2) 物資確保については、都市部における対応を中心とした対策を講ずるべきである。この場合は、大規模小売店との協定も検討する必要がある。

## 第13 被災地の物価対策

### 1 被害, 状況など

食料品、建築資材、大工賃など、伊勢湾台風をはじめ大災害時にみられたような物価上昇は起っていない。

### 2 県, 市町村などの応急措置

(住宅被害の多い東伊豆町のケース)

- (1) 今回の地震では、屋根の破損が多かったが、1月16日補修用のビニールシートを、町であっせんした。(町で1枚 1,750円で希望者にあっせんすると同時に、業者にも協力を求めた。
- (2) 余震が続いているので、1月末現在、家の本格的修理をしようという人は少ない。また、町としては、県と協力して県下の建築業者をあっせんするとPR広報しているので、労働力の需給関係による手間賃の上昇などは起きていない。  
なお、河津町においても、ほぼ同様の対応を行っている。

### 3 対応措置などに対する意見等

- (1) 役場の物資あっせんやPR、業者への協力要請等が迅速であったことが、町民に安心感を与えた。
- (2) 今回の地震災害は局地的で、しかも、どちらかといえば、古いコミュニティの残っている土地であり、食料品などについては、便乗値上げをすることは不可能に近い状態であった。

### 4 今後の地震対策への教訓, 提言など

- (1) 行政が、物資あっせんなどを迅速に行うと同時に、そのことを住民にうまくPRし、安心感を与えるように努めることが必要である。
- (2) 都市地域においても、コミュニティの育成により、助け合いのできるような人間関係を育てるように努力することが重要であると考えられる。

## 第14 観光客等緊急輸送の状況

### 1 状 況

- (1) 震災時に滞在していた観光客は、下田市、東伊豆町、松崎町などに2,544人であった。
- (2) 下田、稲取の港湾施設を使い、海上輸送により熱海市、伊東市、沼津市へ脱出させた。(15日～20日まで)
- (3) 海上輸送に伴う混乱は生じなかった。

### 2 県，市町村などの対応措置等

#### (1) 輸送主体

県災害対策本部の要請により、海上自衛隊及び民間船舶借上げによって実施した。

#### (2) 輸送実績

日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	計
人 員	1,254	237	67	30	—	41	1,609
回 数	6	3	2	1	0	2	14

### 3 今後の地震対策への教訓，提言など

本県の場合も、半島先で孤立の可能性のある観光地（伊良湖岬、西浦等）については、緊急海上輸送対策を講じる必要がある。この場合、港湾施設の整備が先決である。

## 第15 学校被害と児童生徒の避難対策

### 1 被害, 状況など

#### (1) 稲取中学校

地震断層上にあっていた稲取中学(東伊豆町)ではつぎの被害があった。

- ① 運動場の南から北西方向に向かって幅20cm、深さ60～90cm、延長60mの地割れ。
- ② 建物一校舎中心部の南側に7.5cm、北側に3cmの亀裂あり。窓ガラス80枚破損。
- ③ プロパンボンベ室全壊、地盤沈下。
- ④ 給食受け場屋根、渡り廊下屋根、立上り破損。
- ⑤ 体育館、サッシはずれ落下、ガラス破損、内部ベニヤ壁はずれ、軒まわりスレート落下。
- ⑥ 教室では、はめ込みロッカーが倒れ、またとびだし、理科準備品の薬品棚が倒れる。この他、各階小便器が割れ、タイルにひびが入った。
- ⑦ 水道、電源ただちに切断、使用不能となった。

#### (2) その他の地区

校舎、建造物の倒壊なし。ただ壁面の亀裂、屋根瓦、屋根の落下。プールの亀裂等一部にあった。

- (3) 学校管理下における死亡はなく、下校中に屋根瓦に当たり2名負傷。授業は1月21日より漸次再開に向った。給食は1月31日から再開予定。

### 2 被害中学校における生徒と教職員の動き

#### (1) 生徒

- ① 生徒はほとんど下校したあとだった。1・2年生約100名が部活動のために残留し、ちょうど昼食中であつた。地震とともに全員整然と机の下に入った。
- ② 本震後、生徒を校庭に集合させたが、相次ぐ余震におびえて、女生徒の中には泣きだす者もいた。

## (2) 教師の指導

- ① 地震発生とともに、校内放送は使用不能になったために、教師が教室を廻り、指示した。
- ② 本震の間は全く動くことができず、机やイスが動くほどであった。

## 3 教育委員会の動き

- (1) 県教委では、「非常災害時における児童・生徒の避難対策」を52年12月20日、県下各小中高校に送付していた。

この中で、予知不能の場合、予知された場合（直前予知、長期予知）について、それぞれの避難の要領を説明するとともに、避難誘導にあたっての児童・生徒の行動基準および教職員の対処指導の基準を具体的に記述している。

- (2) 本震発生後、「今次地震に対する対策ならびに指導について」および、災害発生時又は災害発生のおそれのある場合の措置」を通知し指導の徹底をはかっている。

- (3) なお、静岡県教委では51.9.16付教体326号「学校における地震に対する安全管理と指導」52.4.1付教体51号「児童・生徒の通学の安全管理」52.5.1発行「教育広報」№337特集「登下校時における震災対策」等により、地震に関する指導を強化していた。

## 4 今後の地震対策への教訓，提言など

- (1) 地震情報（予報）の提供について、最も効果的な方法を検討するとともに、伝達経路を一本化する必要がある。
- (2) 予知情報がでた場合の対処の基準を至急作成する必要がある。
- (3) 地震発生時の生徒の帰宅方法について検討する必要がある。
- (4) 停電時の校内伝達方法を研究する必要がある。
- (5) 地震に対する日ごろの訓練が奏功したと思われるので、今後とも防災避難訓練を強化していく必要がある。
- (6) 教科書再支給の手続がはん雑すぎるので改善の方法を考える必要がある。
- (7) 学校が緊急避難場所に指定された場合、断水で水洗便所不能になる。組立て簡易便所等の配備が必要である。

## 第16 地震と火災対策

### 1 被害，状況など

火災による第2次災害などが皆無であった。このことは今回の地震災害が、冬の昼食時に発生したという条件を考えると、きわめて特徴的なことである。

### 2 県，市町村などの対応措置

- ① 18日の「余震情報」の伝達の際には、火気使用の注意を呼びかけたが、14日の本震の際には別段対応措置は講じていなかった。
- ② 東伊豆町では、本震発生後、区長、消防団分団長等を通じて注意を呼びかけた。

### 3 対応措置などに対する意見等

（県の意見）

今回の火災ゼロの要素としては、次のようなものを考えている。

- ① 対震性ストーブが普及していたこと。
- ② 火を消した人が多いこと。そのためにやけどをした人がかなりある。
- ③ 自主防災組織は少ないが、従来のコミュニティが機能し、防火思想なども普及していること。
- ④ プロパン事故防止について、プロパン協会が積極的に活動したこと。

（住民の意見 — 現地での聴き取りによる）

- ① 「14日は朝地震（前震）が数回あったので、警戒して火を使っていなかった。」（主婦）
- ② 「石油ストーブを使っていたが、すぐ消し、ガスの元栓もしめた。」（主婦）
- ③ 「夢中で石油ストーブを消したが、どうやったか覚えていない。」

（レストラン経営者）

- ④ 一般的にみると、この地域では、「伊豆沖、河津西地震の体験から考えて、地震の時にはまず火を消す」ということが、かなり徹底している。

#### 4 今後の地震対策への教訓，提言など

- ① 地震のときの火の始末のPRを徹底し、住民の理解と認識を深めることが重要である。
- ② 対震性ストーブの普及、プロパンガス等の自動消火装置の開発、普及が急がなければならない。

## 第17 地震時における県民行動について

——「伊豆大島近海地震について」の県政モニター

アンケート調査結果の分析 ——

今度の地震の少しあと、愛知県広聴課は今回の地震時の県民の行動等について、愛知県政モニター（690人で全県に散らばっている。）を対象にアンケート調査を実施した。地震対策プロジェクトチームでは、広聴課の了解を得て、この調査データについて独自の分析を加えたが、その概要は次ページ以下の通りである。

今度の地震における名古屋の震度は3であり、地質、地盤によって差はあるというものの、全県的にはほぼ同程度のゆれであったと推察される。したがって、このアンケート調査は、震度3の時に於いて県民（大人）の取る行動のアウトラインを知るうえで貴重なものといえよう。この種の調査は、本県としては今回が初めてであるが、今後、度々このような調査を行い、どのような震度の時に、県民はどのような行動をするかを明らかにすることは、地震対策を考えるうえできわめて有意義であると考えられる。今回の調査は、そのパイロット調査ともいべき性格を有するものであることを付記しておく。

- ① 調査対象 愛知県政モニター 690人
- ② 調査時期 昭和53年2月6日～2月13日
- ③ 調査方法 郵送法
- ④ 回収率 92.0%（635人）

問1-① あなたは今度の地震を感じましたか。

1. 感じた	79.1 %
2. 感じなかった	20.9 %

地震によるゆれを感じた人は約80%。地域的には、名古屋市の82.2%が最も高く、尾張地域78.1%、三河地域77.4%といった状態で、地域的な差はほとんどみられない。

問1-② 1月14日12時24分頃あなたはどこにいましたか。

1. 家の中	57.0 %
2. 屋外	9.4 %
3. 事務所	9.1 %
4. 工場	3.8 %
5. デパート、商店、劇場など	5.7 %
6. 地下街	0.8 %
7. 乗り物の中(電車・バス・自動車など)	7.1 %
8. その他	7.1 %

地震が起きたとき、家(自宅)の中にいた人が最も多く57.0%、次いで屋外、事務所、乗り物の中、デパート・商店・劇場などが5%以上を占め、土曜日の昼食時でもあり、行動場所が多岐に分かれている。

家の中にいた人では、木造の場合95.2%が地震を感知しているが、鉄筋、鉄骨その他ではそれぞれ84.6%とやや低い。

このほか、地震を感じなかった人の比率が最も高いのは、乗り物の中が、70.1%。次いで地下街60.0%、屋外が50.8%の順となっている。なお、マイカー運転中、地震を感じてブレーキをかけ停止した人はただ1人である。

問 1-(3) (1)で「感じた」と答えた方にお聞きします。そのとき、あなたはどのような行動をとりましたか。

○	1. そのままの状態の様子をみていた	68.1%
○	2. 机や柱に身を寄せて様子を見ていた	5.5%
○	3. すぐ火を消した	18.6%
○	4. 扉などを開けて避難できる準備をして、外の様子を見ていた	5.1%
○	5. 何も持たずに外へ逃げた	0.4%
○	6. 非常持出袋などを持って外へ逃げた	0%
○	7. 気が動転して何もできなかった	0.2%
○	8. その他	2.1%

震度3というゆれもあって、そのままの状態の様子をみていた人が約70%で、あわてて外へ逃げ出した人はほとんどなく、しかも18.6%の人がすぐ火を消しており、まず全体として落ち着いて行動したといえよう。

問 2-(1) 地震が発生したとき、あなたのお宅では火（火気器具）を使っていたか。

○	1. 使っていなかった	58.9%
○	2. 使っていた	41.1%

地震発生時に何らかの火を使っていた家庭は、約40%。地域的にみても、ほとんど差はみられない。

問 2-(2) (1)で「使っていた」と答えた方にお聞きします。そのとき使っていた器具は、次のうちどれですか。

○	1. 対震型石油ストーブ	37.8%
---	--------------	-------

2. 非対震型石油ストーブ	23.5%
3. ガスストーブ	7.4%
4. ガスコンロ	24.8%
5. ガス炊飯器	2.2%
6. 瞬間湯沸器	5.2%
7. ガス風呂	0.4%
8. 電気ストーブ	2.6%
9. その他	7.1%

地震発生が、冬の昼食時間ということもあり、石油ストーブ（61.3%）が最も多く、ガスコンロ（24.8%）がそれに次いでいる。このほかでは、暖房器具や湯沸器などの使用がみられる。

最も多い石油ストーブについては、対震型のものが普及しつつあるが、依然として非対震型を使用している家庭も多く、地震対策のうえでは対震型の普及に一層力を入れる必要がある。

問2-(3) (1)で「使っていた」と答えた方にお聞きします。

火の始末はされましたか。

1. 消した	68.1%
2. 消さなかった	31.9%

問2-(4) (3)で「消した」と答えた方にお聞きします。

それでは、次のうちどの時点で消しましたか。

1. 地震を感じた時すぐに	85.7%
2. いったん身の安全をはかり、ややゆれがおさまってから	11.7%
3. ゆれがすっかりおさまってから	1.9%
4. その他	0.7%

① 火を使っていた人の中で、消した人は約70%。地域的にみると、名古屋市

が78.1%、尾張地域69.9%、三河地域56.5%で、この面ではかなりの差がみられることは注目される。また、性別では、女性の方が積極的に火を消している。

- ② 火を消した人のうち、約86%の人が「地震を感じた時すぐに」行動している。震度3程度の場合、かなり落ち着いて日頃からいわれている「グラッときたらまず消火」を実行に移すことができるということを物語っているといえよう。

問3 あなたの自宅では、今度の地震で火災が起きそうなお宅がありましたか。

- |         |       |
|---------|-------|
| 1. なかった | 99.0% |
| 2. あった  | 1.0%  |

今回の地震の場合、ゆれが小さく火災の危険性はほとんどなかったといえる。しかし、全体で100世帯に1世帯、火を使っていた世帯に限れば1.7世帯が火災の危険を感じたということは、「要注意」である。

問4 今度の地震の後、静岡県が1月18日「余震情報」を出しましたが、あなたはこのことをご存じでしたか。

- |           |       |
|-----------|-------|
| 1. 知らなかった | 35.9% |
| 2. 知っていた  | 23.3% |
| 3. 後から知った | 40.8% |

静岡県が出した「余震情報」をかなり早い時点で「知っていた」とみられる人は約23%で、「後から知った」人が多く、「知らなかった」人もかなりある。

「知っていた」とみられる人の割合については、地域的にも、性別でもほとんど大きな差はみられない。その情報源は、テレビ58.5%、新聞23.8%、ラジオ6.1%等であるが、「知人から」「知人から電話で」「職場で地震警報が出たから高圧電源をカットせよといわれた」ことによって知った人もあり、わずかで

はあるがデマ情報が本県にも侵入したことを証明している。

「後から知った」人の情報源は、テレビ 50.8%、新聞 38.0%、ラジオ 5.4%等で、この場合には新聞の比重が相対的に高くなっている。

問 5	このような「余震情報」について、あなたはどのように考えていますか。	
1.	いいことだ、今後も大いにやるべきだ	31.5 %
2.	いいことだが、出し方をもう少し考えるべきだ	64.1 %
3.	やらない方がよい	3.0 %
4.	その他	1.4 %

静岡県が出した「余震情報」は、いろいろな問題を提起したが、条件つきのもも含めて、95.6%の人が情報発表を支持しており、地震予知への県民の期待がいかに大きいかを証明している。ただし、「いいことだが、出し方をもう少し考えるべきだ」という意見が3分の2を占めており、防災関係機関や報道機関等の情報提供のあり方に再検討を求めていることを忘れてはならない。

# 参 考 资 料



1. 「1978年伊豆大島近海の地震」による被害状況調

昭和53年2月20日 12時現在

市町村名			県	東伊豆町	湯ヶ島町	河豆町	下田市	西伊豆町	松崎町	土肥町	伊東市	南伊豆町	賀茂村	熱海市	中伊豆町		
人的被害	死者不明	人	25	9	5	11											
		〃	0														
	負傷者	重傷	34	23	3	2	4	1			1						
		軽傷	171	86	5	26	47	1	2		3	1					
	計	〃	205	109	8	28	51	2	2	4	1						
住家被害	全壊	棟	96	56		16	12	7	4		1						
		世帯	100	56		16	16	7	4		1						
		人	410	251		77	44	23	14		1						
	半壊	棟	616	460		56	24	34	11		4			27			
		世帯	633	478		56	25	34	11		2			27			
		人	2,587	1,998		236	87	105	41		12			108			
	一部破損	棟	4,167	2,097	124	879	77	226	195	100	304	29	114	1	21		
		世帯	4,253	2,125	124	879	81	280	194	100	306	29	114	1	20		
		人	16,307	8,053	500	3,581	291	1,016	701	400	1,166	119	392	4	84		
	床上浸水	棟															
世帯																	
床下浸水	棟																
	世帯																
非住家	公共建築物その他	棟	24	6	2	12	2	1					1				
		棟	537	145		78	57	123	9	60	45		20				
その他の被害	田	流失・埋没水冠	ha	5.662	0.500	0.742		1.180	1.09	0.4		0.300				1.45	
		ha															
	畑	流失・埋没水冠	ha	13.112	10.500	2.012		0.02	0.18		0.100		0.300				
		ha															
	文教施設	個所	84	14	5	6	33	7	4		10	3	1	1			
		〃	44	25		14		3					2				
	道路	りょう	〃	1,126	375	13	494	30	92	4	22	12	3	65	3	13	
		〃	〃	3			2	1									
	河川	〃	〃	65	18	10	27	2	3							5	
		〃	〃	(12)	(4)		(1)		(4)			(2)		(1)			
港湾	〃	〃	2									1			1		
	〃	〃	532	78	116	85	31	106	4	12	7	3	90				
砂防	〃	〃	5	1		2		1			1						
	〃	〃	191	57	22	38	12	5	21	9	25	2					
清掃	〃	〃	26	12		12					2						
	〃	〃															
崖	〃	〃	579	330		140		109									
	〃	〃															
船舶	〃	〃															
	〃	〃															
通信	〃	〃															
	〃	〃															
災害被害総額	世帯数	世帯	733	534		72	41	41	15		3		27				
		人	2,997	2,249		313	131	128	55		13		108				
災害対策本部設置(○印)			(7市町村)	○	○	○	○	○	○	○	○						

◎災害救助法の適用市町村

東伊豆町 53年1月15日 19時30分適用  
河津町

( )は漁港施設

公 共 施 設 等 の 被 害

昭和53年2月20日 12時現在

部局名	区 分	件 数	被 害 額	備 考
衛 生 部	県 有 施 設	3	3,923 冊	
	医 療 施 設	61	523,288	
	温 泉 施 設	51	96,740	
	水 道 施 設	(給水人口52,560人)	327,747	
	廃棄物処理施設 伝染病隔離施設	2 1	20,885 200	
	小 計	118 (給水人口52,560人)	972,783	
商 工 部	商 業	1,699	2,566,697	
	工 業	474	558,773	
	観光・サービス業	1,053	5,282,112	
	小 計	3,226	8,407,582	
農 業 水 産 部	農 作 物	20,82ha 8158土本 5478	287,613	みかん 6865t 晩柑 127.3t いちご 4ha トマト 2t
	家 畜	蜜蜂 186群 牛豚 9頭	1,760 1,030	きぬさやえんどう 80a カーネーション 543千本
	農 業 用 施 設	24,484m <sup>2</sup> 399ha 9施設	209,115	温室 9,250m <sup>2</sup> ストレチ74,800本 防除施設 399ha 樹体被害 11.91ha
	水 産 施 設 等	24	67,320	貯蔵庫 14,872m <sup>2</sup> 畜舎 362m <sup>2</sup>
	漁 港 施 設	24	241,100	農協施設 9施設 わさび 411ha
	小 計		807,938	
土 木 部	河 川	51	244,961	
	砂 防	5	108,200	
	道 路	737	12,174,869	
	橋 梁	7	39,378	
	港 湾	2	6,000	
	小 計	802	12,578,408	
都 市 住 宅 部	厚生年金住宅	1	20,000	
	小 計	1	20,000	
教 育 委 員 会	幼 稚 園	12	24,972	
	小 学 校	22	136,603	
	中 学 校	13	107,355	
	高 校 等	11	201,250	
	青 少 年 施 設	1	1,030	
	公 民 館	5	1,918	
	体 育 施 設	1	10,000	
	文 化 財 館	5	11,610	
	図 書 館	1	100	
小 計	71	494,838		

部局名	区 分	件 数	被 害 額	備 考
農地森林部	農 地	934	2,683,000	
	農 業 用 施 設	772	1,787,000	
	林 地	53	1,553,000	
	林業用施設(治山関係)	1	4,000	
	林道関係)	31	59,500	
	林産物加工施設	16	27,800	
	造 林 地	39.0 ha	31280	
	小 計	1,807	6,145,580	
県	合 計		29,422,129	
道路公社	道 路	16	102,000	
道路公団	道 路	31	1,700,000	
合 計			31,224,129	

### 電 気 ・ ガ ス ・ 電 話 の 状 況

区 分	市 町 村 名	供給停止戸数	復 旧 状 況
電 気	下 田 市		15日 19 ; 15
	河 津 町	15,000	応急復旧完了
	東 伊 豆 町		
LPガス	河 津 町	2,800	17日 転倒ボンベ点検終了
	東 伊 豆 町	5,200	使用を開始
	(計)	8,000	
都市ガス	下 田 市	2,000	14日、ガス管の点検後供給開始
電 話 ※	東 伊 豆 町	160	<ul style="list-style-type: none"> <li>河津町梨本地区64戸未復旧。機械運搬路が確保され次第1日程度で復旧できる見込。(未復旧地区に公衆電話6回線を架設)</li> <li>その他の地区は16日に応急復旧完了。</li> </ul>
	河 津 町	140	
	下 田 市	30	
	伊 東 市	30	
	西 伊 豆 町	70	
	(計)	430	

※ 電話については、地震発生直後回線の混雑により一時通話不能となったが、まもなく回復した。

○ 観光客の輸送状況

下田市、東伊豆町、松崎町に滞在していた観光客 2,544 人を熱海市、伊東市、沼津市に海上輸送を行い、無事脱出を完了した。

伊豆急行の現況

1月27日 0時現在

伊東	開通(17日 12時)
片瀬白田	19日の余震による崩土のため復旧には今月末までかかる見込。
稲取	現在、工法を検討するための調査を実施中であり、復旧の目途立たず
河津	19日の余震による崩土のため復旧には今月末までかかる見込。
下田	

義援金品受付状況

	義 援 金		義 援 品	
	1月26日受付分	累 計	1月26日受付分	累 計
社 会 課	55件 1,973,913 円	299件 39,663,321 円	衣料等 203件	衣料等 898件
日 赤 静岡支部	25件 311,462円	46件 847,665 円	衣料等 31件	衣料等 111件
計	80件 2,285,375円	345件 40,510,986 円	衣料等 234件	衣料等 1,009件

## 2. 各機関の出動状況

53年1月27日 0時現在

機関名		14日		15日		16日		17日	
		人員	車両	人員	車両	人員	車両	人員	車両
警察		972人	102台	549人	76台	549人	108台	584人	112台
消防	団員	2,931		2,451		702		510	
	職員	192		111		89		21	
自衛隊	陸上	725	135	2,133	467	2,231	513	2,236	462
	海上	154	1隻	310	3隻	498	5隻	342	3隻
	航空	4	1機	4	1機	0	0	0	0
海上保安部		—	—	—	2隻 あじろ しきね	0	0	0	0
電信電話公社		194	56	353	89	386	92	242 (1700災害本部閉鎖)	64
東京電力		385	105	478	142	262	92	138	44
L P 協会		20	—	73	19	76	26	87	26
都市ガス (静岡ガス)		50	15	60	15	60	20	50	17
計		5,627	413台 1隻 1機	6,522	808台 5隻 1機	4,853	851台 5隻	4,210	725台 3隻

機 関 名		18 日		19 日		20 日		21 日	
		人 員	車 両	人 員	車 両	人 員	車 両	人 員	車 両
警 察		584人	112台	569人	110台	580人	110台	500人	87台
消 防	団 員	488		182		148		141	
	職 員	20		18		20			
自衛隊	陸 上	1,910	320	1,607	320	1,679	303	1,679	303
	海 上	311	3隻	83	1隻	178	2隻	95	1隻
	航 空	0	0	0	0	0	0	0	0
海 上 保 安 部		0	0	0	0	0	0	0	0
電 信 電 話 公 社		5	2	0	0	0	0	0	0
東 京 電 力		170	50	165	44	203	53	139	46
L P 協 会		29	8	29	8	19	5	19	6
都 市 ガ ス ( 静 岡 ガ ス )		54	20	30	9	31	9	17	7
計		3,571	512 3隻	2,683	491台 1隻	2,858	480台 2隻	2,590	449台 1隻

機 関 名		2 2 日		2 3 日		2 4 日	
		人 員	車 両	人 員	車 両	人 員	車 両
警 察		429人	85台	501人	88台	455人	88台
消 防	団 員	120		78		61	
	職 員						
自衛隊	陸 上	1,297	267	1,297	267	957	207
	海 上	178	2隻	83	1隻	83	1隻
	航 空	0	0	0	0		
海 上 保 安 部		0	0	0	0	0	0
電 信 電 話 公 社		0	0	0	0	0	0
東 京 電 力		61	15	163	53	0	0
L P 協 会		10	3	19	5	0	0
都 市 ガ ス ( 静 岡 ガ ス )		11	4	16	7	9	4
計		2,106	374台 2隻	2,157	420台 1隻	1,565	299台 1隻

機 関 名		25 日		26 日		27 日 (予定)	
		人 員	車 両	人 員	車 両	人 員	車 両
警 察		455人	91台	525人	105台	525人	105台
消 防	団 員	45		45		45	
	職 員						
自衛隊	陸 上	930	200	840	200	840	200
	海 上						
	航 空						
海 上 保 安 部							
電 信 電 話 公 社							
東 京 電 力							
L P 協 会							
都 市 ガ ス ( 静 岡 ガ ス )							
計		1,457	302台	1,410	305台	1,410	305台

3. 余震情報に伴い静岡県各部署のとした措置

<p>災害対策本部</p>	<p>1. (情報)</p> <p>ア 防災行政無線により全県一斉指令。 (1/18, 13 ; 30)</p> <p>市町村、財務事務所、土木事務所、民生事務所、港湾事務所、 34 普通科連隊。</p> <p>イ 防災関係団体に連絡 (1/18, 13 ; 30)</p> <p>気象台(専用電話により連絡) 電電公社(余震情報文を手交)</p> <p>ウ 庁内放送により職員へ周知。 (1/18, 13 ; 30)</p> <p>エ 下田市長、河津・東伊豆町長に対し、住民に正確な情報を周知するよう依頼。 (1/18, 13 ; 30)</p>
<p>総務部</p>	<p>1. (情報)</p> <p>私学協会(川本事務局長)あて電話で「余震情報についての連絡」に基づき、各学校法人からの照会があった場合は、その旨を説明して無用な不安感をいただくことのないよう連絡方を依頼した。</p> <p>私学協会は「余震情報」受信(依頼)の時刻も遅かったので、各学校法人には伝達せず、照会のあった学校法人にのみ下記のような伝達説明を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雙葉学園、興誠高校の2校</li> <li>○ 照会内容</li> </ul> <p>「余震情報」についてテレビで知ったが事実かどうか、との照会があったので、「余震情報」について正しく伝達し、説明した。</p>

<p>総務部</p>	<p>LPガス関係</p> <p>1. LPガス協会に対し、地震情報を正しく知らせ、賀茂地区のLPガス業者に対し、協会事務局長を通じ次のことを特に留意するよう依頼した。 (14時10分)</p> <p>① 容器置場内の容器は転倒しないようロープ等で補強。 ② 災害が発生した場合、消費者設備の復旧を速みやかに行なえる体制をチェックしておくこと等</p> <p>2. 14時20分 協会副会長より受領確認。</p>
<p>民生部</p>	<p>1. (情報)</p> <p>ア 現在、開設中の避難所について、引き続き確保するよう民生事務所に指示 (1/18 14 ; 20 電話による)</p> <p>民生事務所は、河津町・東伊豆町に対して開設中の避難所の引き続き確保を図ること、及び必要に応じて避難所の増設を行ない、住民の安全を図ることを指導した。 (1/18, 14 ; 30 電話による)</p> <p>イ 民生事務所より市町村の災害担当職員に対し、地震が発生した場合迅速に対応できるよう避難場所、避難路などの再確認をしておくよう指導。 (1/18, 14 ; 30 電話による)</p> <p>ウ 賀茂、東部民生事務所管内市町村に対して、市町村立施設及び保育園に余震情報の発表があった旨周知方を指示。また、次の項目について再確認するよう指示。 (1/18, 14 ; 30 電話による)</p> <p>(1) 防災組織分担の徹底 (2) 避難路、避難場所の確認 (3) 食糧品の確認</p>

<p>民 生 部</p>	<p>(4) 入所者に対する指導 (5) 火気の点検</p> <p>管内民間施設には、民生事務所から直接余震情報について連絡し、避難場所、避難経路の再確認及び食料の備蓄等防災体制の再点検をされるよう指示。</p> <p>(1/18 14 ; 30 電話による)</p> <p>エ 中部、西部民生事務所及び県立7施設には余震情報の発表があった旨、職員に周知・徹底を指示。</p> <p>(1/18 14 ; 20 電話による)</p>														
<p>生 活 環 境 部</p>	<p>1. (情報)</p> <p>1) 知事……………余震情報について記者会見 13 ; 40</p> <p>2) 公室長……………余震情報の趣旨説明 報道機関 16 ; 30</p> <p>3) 総務部長……………余震情報について 説明 SBSテレビタ刊 18 ; 02～</p> <p>4) 総務部長……………余震情報について 説明 NHKきょうの静岡 18 ; 40～</p> <p>5) ローカル番組視聴困難地区(伊豆地区)へNHKの関東番組放映を依頼</p> <p>2. (応急措置)</p> <p>シアン化ナトリウム流出河川の水質調査 1/14 より継続調査(特に新事態はない) 県(公害防止センター 沼津保健所、水産試験場)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">川 5地点</td> <td style="width: 50%;">海 4地点</td> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">計</td> </tr> <tr> <td>市(沼津市)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川 5地点</td> <td>川 14地点</td> </tr> <tr> <td>国(建設省)</td> <td>海 4地点</td> </tr> <tr> <td>川 4地点</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	川 5地点	海 4地点	}	計	市(沼津市)		川 5地点	川 14地点	国(建設省)	海 4地点	川 4地点			
川 5地点	海 4地点	}	計												
市(沼津市)															
川 5地点	川 14地点														
国(建設省)	海 4地点														
川 4地点															

<p>民 生 部</p>	<p>3. (必要物資)</p> <p>1) 灯 油…… 電話によるきき取り4社(1/19 11:00~12:00)</p> <p>2) プロパンガス…… 電話により協会からきき取り(11;30)</p> <p>4. 部が独自に対応した措置</p> <p>1) 消費者モニター(100人)、物価モニター(29人)に異常事態発生時の報告を要請する。</p> <p>2) 県青果市場連合会に対し、青果物の融通措置を要請した。 (19日 13;30)</p>
<p>衛 生 部</p>	<p>1. (情報)</p> <p>1) 出先機関、関係団体に対し、余震情報連絡についての周知と対策協力要請 (電話 14;00)</p> <p>沼津以東5保健所、3病院 医師会以下5団体の対応状況</p> <p>○ 下田保健所</p> <p>ア 医薬品、保存血液等在庫品の再確認</p> <p>イ 職員 7名(22;00まで)、2名(宿直)</p> <p>○ 修善寺保健所</p> <p>ア 地域薬剤師会長に救急、防疫薬品の在庫量等を再確認</p> <p>イ 各病院に保存血液、医薬品等の再確認</p> <p>○ 他の3保健所 上記とほぼ同様の措置</p> <p>○ 富士見、こども病院 救護班準備中</p> <p>○ 県立中央病院 救護班3班編成 (各班医師以下5名)</p> <p>△ 県薬剤師会 賀茂、田方支部に協力要請 確認済み</p> <p>△ 県医薬品卸協同組合</p>

<p>衛 生 部</p>	<p>東部地区組合員薬品等供給準備を要請 確認済み</p> <p>△ 県赤十字血液センター 沼津出張所に対し保存血液の確保を要請 確認済み</p> <p>△ 県医師会 郡・市医師会は市町村の要請により救護活動を行う体制にあることを確認</p> <p>○ 県病院協会 東部地区において、要請があれば、救護班を編成し出動する体制にあることを確認。 なお、医務課長より同協会に対し、入院患者の安全確保につき要請を実施。</p> <p>2. (物 資) 災害用浄水機の配置状況の再確認と配置体制の整備の実施</p>
<p>商 工 部</p>	<p>1. (情 報) 商工会、商工会議所、観光協会の各連合会に対し、「余震情報」の文書を読みあげ、電話連絡した。 (1/18 14 ; 00) なお、「余震情報」文書を速達にて、上記関係者に送付した。 (1/18)</p> <p>2. (物 資) ㊦ 災害復旧資材等の確保、及び価格面での協力方を関係業界団体へ要請。</p> <p>○ 瓦 業 界 (電話による 1/18 14;00)</p> <p>○ たたみ業界 ( " )</p> <p>○ ご ぞ 業 界 ( " )</p> <p>○ セメント業界 ( " 13;30)</p> <p>○ トタン業者 ( " 1/19 10;00)</p>

<p>商 工 部</p>	<p>イ) 生活必需物資の確保のための確認調査を電話により実施。  (1/19 10 ; 00)  ・下田市 }  ・松崎町 } 各指定スーパー  ・東伊豆町 } (県分の指定店)  (各市町村は当該スーパーを2店ずつ指定してある)</p>
<p>農 業 水 産 部</p>	<p>1. (情報)  ア 農業事務所に「余震情報」の伝達。  (1/18 15 ; 00 電話指示)  イ 天城放牧場、田方哺乳場に情報伝達。  放牧牛 120頭の分散収容、及び異常現象がみられたときは、直ちに連絡するよう指示。  (1/18 14 ; 00 電話による指示)  2. (物資)  ア 賀茂地区の米穀在庫状況の調査  在庫量 政府米 1,637 t 110日分  卸在庫米 158 t 10.8日分  (1/18 静岡食糧事務所及び該当卸売業者(賀茂経済連下田)より電話聴取 10;00 ~ 15; 00 食糧係)  イ 経済連下田工場のとう精米機が地震のため使用不能(20日または21日から運転可能)になったため、経済連沼津工場より精米を運ぶため緊急に売却枠30tの追加申請を食糧庁に要請した。  (1/18 15 ; 00 静岡食糧事務所長経由食糧庁に文書で要請(食糧係))。  ウ 田方、駿豆、沼津の各精米卸に対し、賀茂地区への米穀供給の緊急事態に備えるよう準備を要請した。  (1/18 15 ; 00 食糧係)</p>

<p>農 業 水 産 部</p>	<p>電話で、県米連を通じ該当卸に対し要請し、各卸もこれを了解し措置済みである。)</p> <p>3. (住 民)</p> <p>園芸農家に対する重油タンクの安全対策の指示。</p> <p>農事普及所 —————&gt; 園芸農家</p> <p>(1/18 16 ; 00 電話にて指示。 被害調査と併行して実施)。</p> <p>4. (その他)</p> <p>水試調査船(富士丸、駿河丸、天城丸)の待機を指示。</p> <p>(1/18 14 ; 00 水産課長から水試総務課長へ電話指示)。</p>
<p>農 地 森 林 部</p>	<p>1. (情 報)</p> <p>沼津以東出先機関に余震情報の正確な伝達(混乱したため)と森林組合等への周知を指示</p> <p>(電話 18 ; 30 ~ 19 ; 00 )</p> <p>下田林業管内 7 沼津林業管内 10 森林組合</p> <p>沼津土地改良管内 33 土地改良区</p> <p>2. (応急復旧)</p> <p>下田林業管内の応急復旧箇所の監視及び点検</p> <p>治山課長 1/18 より現地指揮</p> <p>1/18 見高入谷の現場(砂防課長と)</p> <p>1/19 朝から下田林業管内の現場監視</p> <p>余震による防災措置の徹底を指示</p> <p>3. (危険地域の応急措置)</p> <p>下田・沼津林業事務所に対し、余震災害の防止と本震による被害の早期復旧の段取りを指示</p> <p>(電話 19 ; 00 )</p> <p>4. (交 通)</p> <p>迂回可能林道の地図作成済み</p> <p>迂回可能農道の地図作成中</p>

<p>農業 水産部</p>	<p>5. 部が独自に対応した措置</p> <p>関東農政局防災課長の現地入り要請 ( 電話 14 ; 00 )</p> <p>1/19 朝から開発防災課長と共に沼津土地改良賀茂支所で指揮に当 る。</p> <p>派遣職員として地理に明るい職員のリストアップ</p>
<p>労働部</p>	<p>1. ( 情 報 )</p> <p>東部出先機関に余震情報の伝達と時間外緊急連絡体制の再確認 ( 電話 13 ; 40 )</p> <p>2. ( 住 民 )</p> <p>三島・下田公共職業安定所、労政会館、おおとり荘に外来者、滞在 者の避難誘導體制の再確認を指示した。</p> <p>( 13 ; 40 電話 )</p> <p>3. ( 住 民 )</p> <p>従業員に対して、宿泊客の避難誘導體制及び避難場所の再確認を指 示( おおとり荘 )</p> <p>( 15 ; 30 各機関、支配人から従業員へ )</p>
<p>土木部</p>	<p>1. ( 情 報 )</p> <p>1) 立看板による表示 10箇所 18日19時完</p> <p>2) 定期バス会社5社へ余震情報の徹底 ( 電話 15 ; 00 )</p> <p>3) 道路公団に余震情報伝達と看板表示の対応方法について連絡 ( 電話 14 ; 00 )</p> <p>2. ( 復旧箇所の監視 )</p> <p>3. ( 危険地域のパトロール )</p> <p>下田・熱海・沼津各土木事務所に対し引続き実施するよう指示した。 ( 電話 14 ; 30 )</p>

<p style="text-align: center;">土 木 部</p>	<p>4. (交通対策)</p> <p>1) 部内連絡として</p> <p>・ 震度3以上の地震が起きた場合、伊豆地方は全面通行止めとすること。パトロールの結果により通行可とするよう指示</p> <p>(電話 14 ; 30)</p> <p>2) 上記情報の1)・2)・3)</p> <p>5. (必要物資の確認・準備)</p> <p>1) 復旧資材の備蓄状況、建設機械出動可能数の掌握</p> <p>(電話 14 ; 00)</p> <p>熱海、沼津、富士土木管内</p> <p>6. 部が独自に対応した措置</p> <p>・ 神奈川県土木部長に、建設機械の海上輸送応援準備を依頼(12 ; 40)</p> <p>・ 静岡県建設業協会に対し、建設機械の出動準備を要請</p> <p>(電話 14 ; 00)</p>						
	<p>〔危パ〕</p> <p>東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町の4市町の別荘等大規模土地利用事業のうち、余震によって被害発生のおそれのある29ヶ所に第1次調査班を派遣し、被害の防止措置を講ずる。</p> <p>・ 日 時 1月19日～23日</p> <p>・ 構 成 4班 12人</p> <p>cf その他の危険箇所は、2次調査を引き続いて実施する予定</p> <p style="text-align: right;">(土地対策課)</p> <p>〔住民〕</p> <p>1. 伊豆の中・南部の市町村に対し、住宅の補強工法、家具の転倒防止対策等を解説したパンフレットを配布し、啓蒙・指導にあたる。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">配布予定先</td> <td style="width: 30%;">田方郡各市町村</td> <td style="width: 40%;">35,000枚</td> </tr> <tr> <td>(1月20~21日)</td> <td>伊東市</td> <td>25,000枚</td> </tr> </table>	配布予定先	田方郡各市町村	35,000枚	(1月20~21日)	伊東市	25,000枚
配布予定先	田方郡各市町村	35,000枚					
(1月20~21日)	伊東市	25,000枚					

都 市 住 宅 部	東伊豆町 7,000枚	下田市 12,000枚
	河津町 3,000枚	南伊豆町 4,000枚
	西伊豆町 3,000枚	松崎町 4,000枚
	賀茂村 2,000枚	下田土木 1,000枚
	(建築課)	
	〔部が独自に対応した措置〕	
	1. 現地に技術職員を派遣し、建築、住宅関係の相談指導にあたる。	
	日時	1月20日～30日
	場所	下田土木事務所
	構成	住宅企画課補佐を責任者に、4名 (建築課、住宅企画課)
住 宅 部	2. 市町村営の老朽住宅の補強を市町村に指示する。	
	連絡日時	18日 14:00～15:40 電話連絡
	連絡内容	要補修箇所の点検と補修の即時実施
	連絡先	熱海市、伊東市、下田市、 田方郡(戸田村を除く) 賀茂郡(河津町を除く)
	計	3市12町1村 (住宅企画課)
企 業 局	1. (情報)	
	1) 余震情報を各事務所(5)に伝達	
	2) 柿田川水道事務所、東部事務所の連絡網の再確認と全職員に対する 情報趣旨の徹底 (電話 13:40～14:00)	
	2. (施設の点検)	
	柿田川水道事務所、東部事務所において取水施設、管路、電水池及び 計器類、浄水場、受水槽等の巡視点検を実施 (14:00～15:00)	

	<p>又、非常用工具類の再点検を実施。        応急資材、携帯用発電機等</p>
<p>教 育 委 員 会</p>	<p>1. (情 報)</p> <p>ア 「余震情報」の伝達(1/18 14 ; 45 )        義務教育学校(小中学校)        東・中・西教育事務所長から各市町村教育委員会教育長に、対策本部よりの「余震情報」を連絡。        県教委対策部 → 各教育事務所 → 市町村教委        県立学校(高校・特殊学校)        電話連絡網を使用して、県対策本部よりの「余震情報」を連絡。        (別紙電話連絡網による)        県教委対策部 → 県立学校</p> <p>イ 「余震情報」について誤解のないように        (1/18 17 ; 00 )        義務教育学校 (1/18 17 ; 00 電話による)        東・中・西教育事務所長から市町村教委教育長へ、下記について電話連絡した。連絡方法は上記と同じ。        県立学校 (1/18 17 ; 30 )        県立学校へ、下記について電話連絡した。        連絡方法は上記と同じ。        記        「先に連絡した余震情報が、一部あやまって伝えられているようですが、予報ではなく、あくまでも情報でありますので、動揺することなく、落ちついて、平常の学校活動を続けてください。」        (記、以下の内容については、被災地の学校(1市2町)へは連絡してない。)</p> <p>ウ 文書による通知 (送付 1/19 )</p>

<p style="text-align: center;">教 育 委 員 会</p>	<p style="text-align: center;">教育委員会としての適切な指導を行なうための今後とるべき措置について、別添昭和53年1月18日付、教企第369により、教育事務所及び県立学校に通知した。</p> <p style="text-align: center;">通知内容の概要</p> <p>(1) 校舎、校地及び屋内設備等の安全の確認。</p> <p>(2) 児童、生徒への基本的な避難行動の徹底。</p> <p>(3) 保護者、PTA、各関係機関との連絡を密にして、通学路の安全確保と登下校時における安全な通学方法の強化徹底。</p>
<p style="text-align: center;">県 警 察 本 部</p>	<p>1. (情報)</p> <p>1) 臨時部長会議の開催(18;15～19;00)</p> <p>2) 「余震情報に対する措置」を所属長に対して電送・通達し、全組織をあげての対応策を指示</p> <p>3) 警備、交通、通信の3部担当者協議 (19日 13;00～16;00)</p> <p>① 罹災予想地への応援体制</p> <p>② 罹災予想地への応援警察官輸送方策</p> <p>③ 被害状況等情報収集方策</p> <p>④ 罹災予想地への通信方策</p> <p>⑤ 交通規制方策</p> <p>⑥ 避難誘導方策</p> <p>⑦ 危険箇所の抽出と警戒方策</p> <p style="text-align: center;">以上につき早急にツメを行い、決定次第連絡を行う。</p>

#### 4. “余震情報”に関する電話調査結果速報

(財) 未来工学研究所  
昭和53年2月6日

##### 〔調査の概要〕

###### ① 調査の目的

昭和53年1月18日に静岡県が出した伊豆大島近海地震の“余震情報”に対して、静岡県民がどのように受け止め、デマ情報がどのような形で発生していったかを明らかにする。

###### ② 調査時期

昭和53年1月25日(水)～26日(木)

(情報混乱日から1週間後の2日間)

###### ③ 調査相手

20～59歳の静岡県民

###### ④ 調査相手の抽出法

昭和50年度国勢調査を地域別、年代別に層化し、50音別電話帳により2段無作為に抽出

###### ⑤ 有効回収サンプル数

527人

総コール数1,500に対する割合は35.1%

不能数	973	}	不在	521
			不能	400
			拒否	52

###### ⑥ 調査方法

電話による聞き取り

###### ⑦ サンプル構成

(1) 地 域

全 体	伊 豆	県東部	県中部	県西部
527人	54	111	158	204
100.0%	10.2	21.1	30.0	38.7

(2) 性・年齢

1	2	1	2	3	4
男	女	20代	30代	40代	50代
268	259	153	151	135	88
50.9	49.1	29.0	28.6	25.6	16.7

(3) 学 歴

1	2	3	4
旧小 新中 卒	旧中 新高 卒	高専 大学 卒	無回答
161	261	71	34
30.6	49.5	13.5	6.5

## 1. 住民の過半数がデマ情報に接触

- (1) 県の“余震情報”をテレビ・ラジオ・広報車などで直接見聞きした人は40%（伊豆地区では30%と他地区に比べやや少ない）
- (2) 直接見聞きした人の38%が「いまにも地震が起こりそうだ」とか、「地震警報が出た」と受け止めた。（つまり県民の15%が“余震情報”に接した段階で誤解したことになる）

誤解した人は、女性が多い。

（男性 28%                  女性 47%）

- (3) 「地震が起こりそうだ」とか、「地震警報が出た」というデマ情報に接した人は54%

特に伊豆地区では、ほとんどの人が接触（87%）している。また、高学歴ほどデマ情報に接している。

旧小・新中卒	旧中・新高卒	高専・大卒
43%	58%	65%

情報の確認を高学歴層に求めた結果であろうか。

ただし、高学歴層もデマに同じように惑わされている。 — 5.参照

## 2. パニックのピークは午後4時～6時

— テレビ放送でパニックは終息 —

図は時刻別にデマ情報に接触した人と、デマ情報と認知した人の割合を対比させたものである。

- (1) デマ情報への接触者は、SBSの臨時ニュース（ラジオ）やニュース速報（テレビ）が出る前から少数はいたが<sup>注</sup>、SBSなどの放送が出た後からは、その数が急激に増大し、3時過ぎには県民の1/4、4時過ぎには1/3以上に達した。
- (2) 他方、その情報がデマだと認知した人は、NHKが相撲の幕間を利用して、“平静を呼びかける”お知らせを放送した後から次第に数をまし、県総務部長が出演したSBSやNHKの放送終了後は、ほとんどの人がデマだと認知するようになった。

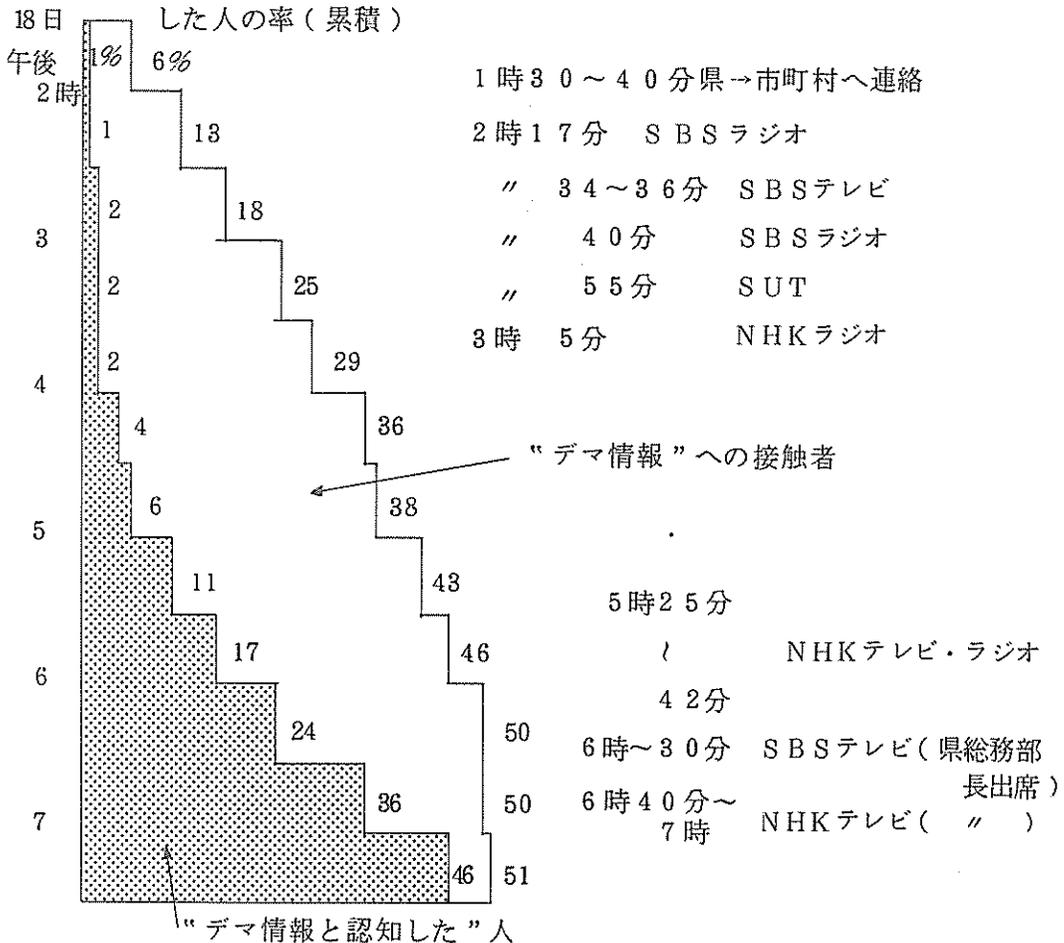
注) 県庁への一般住民からの電話問い合わせは2時前から始まっている。

(ただし、問い合わせが殺到するのはSBSのニュース速報後。)

(3) 「情報がデマとわかったのは何によってか」と尋ねた結果は、次のとおりで「放送」の影響がきわめて強かった。

- |                  |     |
|------------------|-----|
| 1. NHKのテレビ・ラジオ   | 37% |
| 2. SBSのテレビ・ラジオ   | 25  |
| 3. 市町村の広報車       | 3   |
| 4. 県・市町村への問い合わせ  | 2   |
| 5. 新聞            | 8   |
| 6. 家族、近所の人、勤め先の人 | 15  |

図 時刻別にみた“デマ情報”への接触者率と“その情報をデマと認知”



注；時刻を覚えていない人は累積から除いてある

3. 規模・場所が“余震情報”どおりはそれぞれ1/4

(1) “余震情報”や“デマ情報”に接した人に対し、地震がいつ起こるということであったかと尋ねた結果は次のとおりである。(注)

1. 午後4～6時	17%
2. 午後6時前後	12
3. 1～3時間以内	10
4. 午後、夕方	6
5. 今明日、2,3日以内	9
6. その他	2
7. 時期の指定なし	33
8. 覚えていない	13

注) “余震情報”には時期が入っていない。

(2) 地震の規模を“余震情報”どおり「M6」と受け止めたり、話を聞いた人は26%で、「震度5,6」が19%、「大きな地震」14%、「M7以上」4%、「東海・駿河湾地震」1%、「規模の指定なし」24%、「覚えていない」11%であった。

特に伊豆地区では、「震度5,6」35%、「大きな地震」23%と大きな地震と想定された。

(3) 地震の起こる場所が“余震情報”どおりの「伊豆南部・中部」は24%で、「その他の伊豆・伊豆のみ」を合わせても35%である。

静岡県南部・中部」7%、「静岡県中部」3%、「浜名湖周辺」2%、「近くで」3%、「その他」4%、「場所指定なし」34%、「覚えていない」13%

特に、県中部地区では、「静岡県南部・中部」など自分の住んでいる地域の近くで起こるといふ人が1/4

4. 伊豆は「人づて」県中部・西部は「テレビ・ラジオ」で伝播

“余震情報”“デマ情報”を知ったきっかけは、次のように地域差が顕著である。

	伊豆	東部	中部	西部	全体
1. SBSのニュース速報 (直接見聞き、放送されたことを聞いて)	4%	13%	34%	21%	20%
2. それ以外のテレビ・ラジオ (直接見聞き、放送されたことを聞いて)	8	10	12	26	16
3. 市町村の広報車、消防車などの呼びかけ を聞いて	4	7	0	4	4
4. 有線放送を聞いて	4	9	1	6	5
5. 家族からの連絡で	19	7	18	9	12
6. 友人、知人からの話で	44	43	26	22	31
7. 勤め先の人からの話で	13	12	8	11	11
8. その他	4	0	1	1	1

つまり、地元のテレビが受信できない地域が多い伊豆や県東部地区では、“情報”が人づてに伝わっており、テレビメディアが県中部・西部地区の場合と異なって、情報パニックの直接の引き金役とはなっていない。“余震情報”“そのものの中にパニックを誘発させる要因があったといえようか。

5. 半信半疑でも“デマ情報”を信じた人は7割(県民の46%)

“デマ情報”を信じたかどうかを尋ねた結果は、次のとおり

完全に信じた	10	} 31%	} 70%
大体信じた	21		
半信半疑	39		
あまり信じなかった	20	} 30%	
全然信じなかった	10		

この結果は、地域・学歴別に大きな違いはないが、“余震情報”に直接接したときの態度で次のように違いが顕著となる。

“余震情報”に接したとき「いまにも地震が起こりそうだ」「地震警報が出た」と思い、そのようなデマ情報に接した人

信じた	半信半疑	信じなかった
47%	48%	5%
95%		

	信 じた 24%	半半 信疑 36%	信か じっ なた 40%
上記のように受けとらないで“デマ 情報”に接した人	60%		

この結果からも“情報”の正しい受け止められ方が、大事であることがわかる。

6. “デマ情報”に接した後、何らかの行動を起こした人は、7割  
行動内容を尋ねた結果は、次のとおり

- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| 1. 火の始末、非常持ち出し品、食糧などの準備 | 35% |
| 2. テレビ・ラジオなどで情報を得ようとした  | 33  |
| 3. 家族・友人・隣近所と相談連絡       | 16  |
| 4. 勤め先、外出先から帰宅          | 6   |
| 5. 役所・報道機関などに電話         | 2   |
| 6. 子どもを迎えに行った           | 2   |
| 7. 安全な場所へ避難             | 1   |
| 8. その他                  | 2   |

(答えはいくつでも)

- |            |    |
|------------|----|
| 9. 何もしなかった | 31 |
|------------|----|

特に、伊豆地区では「火の始末……………」 42%

「家族等への相談」 23%、帰宅 10%、「避難」 6%など行動を起こした人が他地区に比べ多い。また、デマ情報を信じなかった人でも、「情報の確認行動」や「火の始末」等をかなり行っている。

	1. 火の 始末	2. 情報 確認	3. 家族 等との 相談	4. 何も しな か つ た
信じた人	44%	39%	19%	19%
半信半疑の人	36	34	22	30
信じなかった人	23	26	7	47

7. 県が“余震情報”を出したことについては好意的

結果として“デマ情報”を誘発させたかたちとはなったが、県の“余震情報”に対して県民の評価は好意的である。

県が“余震情報”を出したことについて

良かった	34 %	} 70 %
やむをえなかった	36 %	
悪かった	5 %	
どちらともいえない	24 %	

この結果は、地域・学歴等による違いはほとんどなく、“デマ情報”を信じた人も信じなかった人も、次の様に大きな差はない。

	よ か っ た	や な む か を っ た え た	悪 か っ た	ど ち い ら え な い
“デマ情報”を 信じた人	40 %	37 %	3 %	21 %
半信半疑の人	39	35	7	19
信じなかった人	35	35	11	19

魔の時刻、伊豆半島、はつとびたきた新出たれと、地震の被害の甚大を



# 80億円上回る被害が 県地震対策本部 調べ

## 土木、商工で32億円

カーネーションも鉢割れ

伊豆半島を震源とする地震発生後、被害の甚大を調べるべく、県地震対策本部は、被害調査を開始した。土木、商工の被害額は、32億円に上ると見られる。カーネーションの花鉢も割れ、被害の甚大を物語っている。

### 相次ぐ予約取消し

伊豆温泉街に地震ショック

伊豆温泉街に地震ショック、予約取消しが続いている。観光客の減少が懸念されている。

### 被災者救済に万全

県議会決案 4点の対策決める

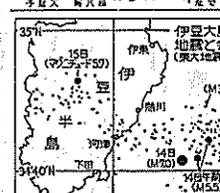
被災者救済に万全、県議会が4点の対策を決めた。被災者の生活再建を支援する方針である。

### 伊豆急を1日休門の被害

伊豆急を1日休門の被害、伊豆半島の観光客に大きな影響を与えている。

### 交付税で特別配慮

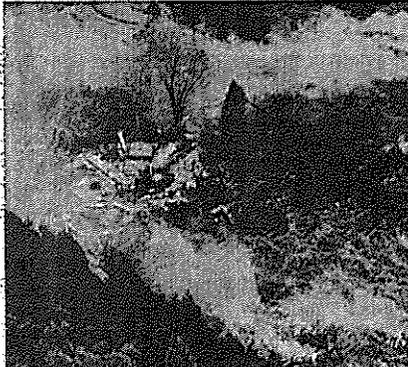
交付税で特別配慮、加藤首相が県庁で記者会見した。



約100個の余震発生、地震発生後、約100個の余震が発生した。被害の甚大さを示している。



山本知事説明、山本知事が地震発生後の状況を説明した。



捜索続行 土を穴で掘るとりながら入り生きた頃の現場での捜索と負傷者救助の見込みが

捜索続行、被災者の捜索が続いている。土を掘りながら生きた頃の現場での捜索と負傷者救助の見込みが、関係者から報告されている。

### M7の体験 その時私は

M7の体験 その時私は、地震発生時の体験談を掲載している。多くの人々が、強烈な揺れと恐怖を経験したと述べている。

被災者の声、被災者の苦しみと希望の声を伝える。多くの人々が、被災後の生活再建に向けて奮起している。

### 揺れて外に出れず

揺れて外に出れず、被災者の苦しみと希望の声を伝える。多くの人々が、被災後の生活再建に向けて奮起している。

### 子供を抱いて 大揺れの側へ

子供を抱いて 大揺れの側へ、被災者の苦しみと希望の声を伝える。多くの人々が、被災後の生活再建に向けて奮起している。

# 伊豆半島に地震被害集中

## M7の強震 列島を揺がす

### 死者11、不明14人

#### バスに落石各地で土砂崩れ

#### 横浜震度5、静岡4

#### 余震、一カ月続きそう

#### 大島・横浜記録的な強震に

#### 自衛隊が続々救援



東伊豆町箱取の災害現場。土砂崩れで下の民家が地没、死者二人を出した

### 幼児含む七人不明

#### 県下の被害、さらに広がる



#### 国鉄一斉にストップ

#### 新幹線は4本が運休

#### 人命救助に全力を

# 暇ラダラ時食昼

## 都心、団地真ッ青

### 一瞬「東海大地震では？」



都心に於ては、地震の発生が、一般市民の生活に多大の影響を及ぼす。昨年の阪神大地震は、まさにその一例である。都心の交通機関は、地震発生時には完全に麻痺し、数百万人の市民が、徒歩で帰宅を余儀なくされた。また、多くの建物が倒壊し、人命も犠牲になった。このように、都心での地震は、社会生活に壊滅的な打撃を与える。そのため、防災対策の徹底が求められる。特に、高層ビルや大規模な集合住宅の耐震補強は、最優先の課題である。また、市民への防災教育も、引き続き重要である。地震発生時の正しい行動を、誰もが熟知できるように、継続的な啓発活動が必要である。

#### 東京近郊の地震

東京近郊の地震は、特に注意されるべきである。都心の中心部から少し離れた地域でも、地震の影響は大きく、多くの人が被害を受けた。また、この地域は、人口密度が高く、経済活動も盛んであるため、地震発生時の被害は、想像以上に大きい。そのため、この地域での防災対策は、より厳格に行われるべきである。

#### 大島噴火との関連否定

大島噴火との関連を否定する専門家もいる。大島噴火は、東海地震の発生と同時期に発生したが、その原因は、異なる地殻変動によるものであるとされている。したがって、大島噴火は、東海地震の直接的な結果ではなく、独立した地質学的現象であると見なされている。ただし、大島噴火の発生は、東海地震の発生を知らせるサインの一つとして注目されている。

## 住民ら次々避難 震源の大島

### 大島

大島に震源があったため、大島周辺の住民が次々と避難している。大島は、東海地震の震源と見られており、地震発生後、大島周辺の地域では、大きな揺れが観測された。そのため、大島周辺の住民は、避難を余儀なくされている。また、大島周辺の地域では、多くの建物が倒壊し、大規模な被害が発生している。大島周辺の地域では、避難場所が不足しているため、多くの住民が、大島周辺の地域に避難している。大島周辺の地域では、避難場所が不足しているため、多くの住民が、大島周辺の地域に避難している。

大島に震源があったため、大島周辺の住民が次々と避難している。大島は、東海地震の震源と見られており、地震発生後、大島周辺の地域では、大きな揺れが観測された。そのため、大島周辺の住民は、避難を余儀なくされている。また、大島周辺の地域では、多くの建物が倒壊し、大規模な被害が発生している。大島周辺の地域では、避難場所が不足しているため、多くの住民が、大島周辺の地域に避難している。大島周辺の地域では、避難場所が不足しているため、多くの住民が、大島周辺の地域に避難している。

毎日新聞（夕刊）53年1月14日付記事



# こわい幻の増幅

## 地震ハニツク 関東大震災の悪夢まざまざ



「地震ハニツク」の幻を覚悟して居る、関東大震災の悪夢をまざまざと見せしめる、この写真が、被災地の子供達に、何を語りかけているか、よく見れば、よくわかる。

### 住民あわててて広場へ

### 校庭の子ら、すぐ帰宅

「地震ハニツク」の幻を覚悟して居る、関東大震災の悪夢をまざまざと見せしめる、この写真が、被災地の子供達に、何を語りかけているか、よく見れば、よくわかる。

十中十九は、この「地震ハニツク」の幻を覚悟して居る、関東大震災の悪夢をまざまざと見せしめる、この写真が、被災地の子供達に、何を語りかけているか、よく見れば、よくわかる。

### 「思ひやられる」本もの予報

「思ひやられる」本もの予報、これは、関東大震災の悪夢をまざまざと見せしめる、この写真が、被災地の子供達に、何を語りかけているか、よく見れば、よくわかる。

「思ひやられる」本もの予報、これは、関東大震災の悪夢をまざまざと見せしめる、この写真が、被災地の子供達に、何を語りかけているか、よく見れば、よくわかる。

# 非常事態を宣言

## 全国初 静岡県が強い余震警戒

【静岡】静岡県災害対策本部（本部長・山本敬三郎知事）は十八日午後一時三十分、同県東部地域を中心、非常事態宣言を発令した。全国で初のケース。

これは十七日、地震予知連絡会関東部会が伊豆、大島近海の群発地震について「余震は最大の場合、本震の十分の一程度のエネルギーが放出されるが、今回の余震

はまだ四十分の一程度でしかない。このため今後、最悪の場合M6程度の地震の発生もあり得る。震源が浅いので、M6級地震としては被害が大きくなる恐れがある」との見解を明らかにしたこと

に基いて、同本部は各市町村に対し「住民にこの余震情報を流すとともに災害に備えるよう」と指導する。

官が十八日、現地入りした。一行十八人は、午前九時半過ぎ、新幹線で熱海に着き、マイクログラスで、七人が生き埋めとなった廣茂郡河津町見崎入谷地区などを視察した。

中日新聞（夕刊）53年1月18日付記事

# 伊豆地震・取材記者座談会

「伊豆半島の地震は、伊豆半島の歴史の中で、最も大きな被害をもたらした。取材記者たちは、被災地を回り、被災者の苦しみと復興の希望を聞き取った。この座談会では、取材記者たちの印象や、被災地の現状について話し合った。」

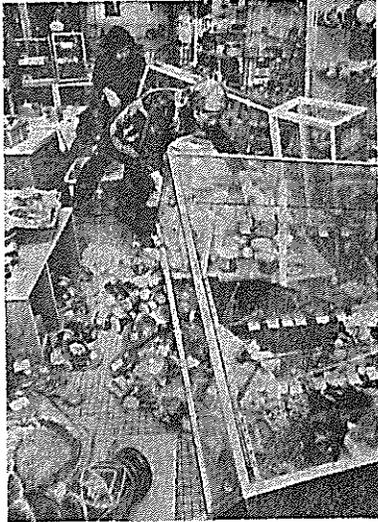


## 現場の印象 情報

「被災地は、一面が瓦礫の山。倒壊した建物の残骸が、道路を埋め尽くしている。被災者は、瓦礫の下から救出された。被災地には、ボランティアの活動も盛んに行われている。」

# 早急に住民と行政のルール確立を

「被災地では、住民と行政の間にルールが確立されていない。早急にルールを確立し、被災地の復興を促進する必要がある。」



倒壊したシャワーブースの片付けで忙しい観光土産店。以前の観光客に販売していた品は、ほとんど残っていない。

## 遅かった県の情報収集にイライラ

「被災地では、県の情報収集が遅かった。被災者の苦しみや復興の希望が、十分に伝わっていない。早く情報収集を行い、被災地の現状を把握する必要がある。」

## 危険地帯の再調査

「被災地では、危険地帯の再調査が必要。被災地の地質や地形を調査し、危険地帯を特定し、対策を講じる必要がある。」

## 復旧活動の進展状況

「被災地の復旧活動は、徐々に進展している。被災地の復興を促進するため、被災地の復興を支援する必要がある。」

## 水道深刻だった東伊豆 電気わりとスムーズに

「被災地では、水道の復旧が深刻だったが、電気の復旧は比較的スムーズに進んでいる。被災地の復興を促進するため、被災地の復興を支援する必要がある。」

## 火災ゼロに非常に注目

「被災地では、火災がゼロに非常に注目されている。被災地の復興を促進するため、被災地の復興を支援する必要がある。」

## 早瀬の協力得て見直し

「被災地では、早瀬の協力を得て見直しを行っている。被災地の復興を促進するため、被災地の復興を支援する必要がある。」

## 観光産業の前途は

「被災地では、観光産業の前途は、非常に厳しい。被災地の復興を促進するため、被災地の復興を支援する必要がある。」

## 連携密に急ぎ 救出体制を確立

「被災地では、救出体制を確立するために、連携を密に急いでいる。被災地の復興を促進するため、被災地の復興を支援する必要がある。」

地震情報すばやく正確に

# 頼みますホットライン

## 県庁一名古屋気象台に設置



心配される東海沖地震に備えて二十三日、県庁内の県消防防災課に名古屋地気象台とのホットライン（災害対策用緊急専用電話）が取り付けられた。「災害時の情報収集を円滑にしたい」という担当知事の発案だが、先の伊豆大嶽近海地震は被災地の専用ケーブルでも三万所が次々に切断されたのが実情。一般用ケーブルから配線したの電話機、大災害にも耐える容量に、役員を兼任させるかどうか。

### 知事さん初交信 激震にも大丈夫？

県と名古屋地方気象台の間が交信手段だった。しかし、無線の時はあまり用をなさず、電話は二十日まで電話回線を利用した。のは県内各係部との共用なファックスと防災行政無線の二つにしているため、伊豆大嶽近海地震のためになくなった。

の時はあまり用をなさず、電話は二十日まで電話回線を利用した。のは県内各係部との共用なファックスと防災行政無線の二つにしているため、伊豆大嶽近海地震のためになくなった。

中日新聞（朝刊）

53年1月24日付記事

こうした状況から、手回し式の専用電話による「ホットライン」を設けることを急ぎ決定。午後一時二十分からの開通式では、担当知事が柳原一夫気象台長を呼び出し「モシモシ、感度はいいですね。災害発生時には、県の情報収集がきわめて重要になりますので、即刻このホットラインで連絡をお願いします」と初交信。

### プロジェクト チーム、伊豆へ

このあと知事は「まず気象台責任者の判断を掌握する」とが大切で、それをもとに県下の状況、対策を立てなければならぬ」とホットラインの重要性を強調。この線を災害対策本部に分散して、知事自身が随時指揮にあたる気配を

開通したばかりの地震情報ホットラインで、名古屋地方気象台と通話する担当知事

県庁消防防災課で

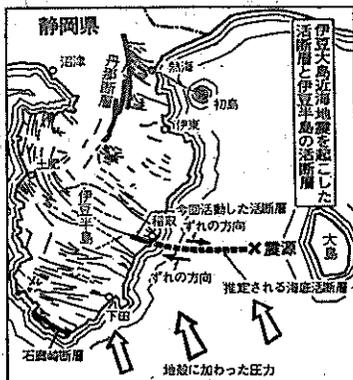
込みを志した。が、マグネチュード7級の地震が県下を直撃した場合、一般用ケーブルから引いただけの手回し電話の「ホットライン」が機能するかどうか問題だ。

静岡県災害対策本部や電機公社の調べだと、伊豆大嶽近海地震では伊豆地方の稲取・熱川間市外ケーブル、裾野・松崎の局内中継ケーブル、河津・上河津局間ケーブルの幹線が次々に切断。発生して数時間たつても河津・東伊豆、西伊豆、下田などの役場とは多々電話連絡がとれなかった（同県災害対策本部）といえる。

県消防防災課では「事前想定が、かなりの地震にも耐えられるはず」というが、震度6弱のさいまて機能するかは不明のままである。

県はこうした問題点を念め、二十七、二十八日に地震対策プロジェクトチームを伊豆地方に派遣。実情調査を当たる。大規模の県民行動調査（五百～六百〇〇）を実施して地震対策に本腰を入れる方針。

# 伊豆大島近海地震



伊豆大島近海地震は、大島の東の相模湾を貫く伊豆半島を横断する相模海溝の活断層が活動した結果と見られて二十日までの東北関東地方、各層々の震源とみられる。

## 元凶は半島横断の活断層

中日新聞（夕刊）

53年1月21日付記事

### 中央部で活動 被害を大きく 東西に65㌔横ずれ

今回の地震は、大島の東、相模湾を貫く伊豆半島を横断する相模海溝の活断層が活動した結果と見られて二十日までの東北関東地方、各層々の震源とみられる。この地震は、大島の東、相模湾を貫く伊豆半島を横断する相模海溝の活断層が活動した結果と見られて二十日までの東北関東地方、各層々の震源とみられる。

この地震は、大島の東、相模湾を貫く伊豆半島を横断する相模海溝の活断層が活動した結果と見られて二十日までの東北関東地方、各層々の震源とみられる。

#### 処理は会社の責任で 持越鉱業所の流出鉱液

持越鉱業所は、この地震で発生した鉱液流出事故について、処理は会社の責任であるとしている。持越鉱業所は、この地震で発生した鉱液流出事故について、処理は会社の責任であるとしている。

#### 有敵余震七〇

この地震後、有敵余震が七〇回発生したと報告されている。有敵余震は、この地震後、七〇回発生したと報告されている。

#### 総額百億円の 賠償額見出し

この地震による被害総額は、総額百億円の賠償額を見出している。被害総額は、総額百億円の賠償額を見出している。

この地震による被害総額は、総額百億円の賠償額を見出している。被害総額は、総額百億円の賠償額を見出している。

## 愛知県知震対策プロジェクトチーム

安井俊夫	班長、総務部消防防災課課長補佐
奥村信彦	広報課主査
寺田耕一郎	総務部消防防災課主査
有元義明	〃 主事
仙田実	企画部企画課課長補佐
宮本哲行	民生部社会課主査
鈴木日吉	衛生部総務課主査
小寺宏	商工部通商産業課主査
市川昭治	農林部経済流通課主査
日比剛	農地部農業用水課主査
山田恵洋	土木部監理課主査
杉原泰司	建築部建築指導課主査
中島章雄	水道局企画室主査
長岡利貞	教育委員会保健体育課指導主事(充)
永田義雄	県警本部警備部警備課災害警備係長